

令和3年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

|                                    |                               |                    |              |                  |         |           |
|------------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------|------------------|---------|-----------|
| 招集の場所                              | 陸別町役場議場                       |                    |              |                  |         |           |
| 開閉会日時<br>及び宣告                      | 開会                            | 令和3年3月12日 午前10時00分 |              |                  | 議長      | 本田 学      |
|                                    | 散会                            | 令和3年3月12日 午後2時57分  |              |                  | 議長      | 本田 学      |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員        | 議席<br>番号                      | 氏名                 | 出席等<br>の別    | 議席<br>番号         | 氏名      | 出席等<br>の別 |
|                                    | 出席 7人                         | 1 中村佳代子            | ○            |                  |         |           |
|                                    | 欠席 0人                         | 2 三輪隼平             | ○            |                  |         |           |
|                                    | 凡例                            | 3 久保広幸             | ○            |                  |         |           |
|                                    | ○ 出席を示す                       | 4 谷 郁 司            | ○            |                  |         |           |
|                                    | ▲ 欠席を示す                       | 6 多胡裕司             | ○            |                  |         |           |
|                                    | × 不応招を示す                      | 7 渡辺三義             | ○            |                  |         |           |
|                                    | ▲○ 公務欠席を示す                    | 8 本田 学             | ○            |                  |         |           |
| 会議録署名議員                            | 谷 郁 司                         |                    | 多胡 裕 司       |                  |         |           |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名              | 事務局長<br>庄野 勝 政                |                    |              | 主任主査<br>竹島 美 登 里 |         |           |
|                                    | 法第121条の規定<br>により出席した者の<br>職氏名 | 町 長                | 野 尻 秀 隆      | 教 育 長            | 有 田 勝 彦 |           |
|                                    | 監 査 委 員                       | 飯 尾 清              | 農業委員会長（議員兼職） | 多 胡 裕 司          |         |           |
| 町長の委任を受けて<br>出席した者の職氏名             | 副 町 長                         | 早 坂 政 志            | 会 計 管 理 者    | 棟 方 勝 則          |         |           |
|                                    | 総 務 課 長                       | 副 島 俊 樹            | 町 民 課 長      | （棟方勝則）           |         |           |
|                                    | 産 業 振 興 課 長                   | 今 村 保 広            | 建 設 課 長      | 清 水 光 明          |         |           |
|                                    | 保 健 福 祉 セ ン タ ー 次 長           | 丹 野 景 広            | 総 務 課 参 事    | 高 橋 直 人          |         |           |
|                                    | 国 保 関 覧 齋 療 所 事 務 長           | （丹野景広）             | 総 務 課 主 幹    | 菅 原 靖 志          |         |           |
| 教育長の委任を受けて<br>出席した者の職氏名            | 教 委 次 長                       | 空 井 猛 壽            |              |                  |         |           |
| 農業委員会長の委任を<br>受けて出席した者の職氏名         | 農 委 事 務 局 長                   | 瀧 口 和 雄            |              |                  |         |           |
| 選挙管理委員会委員長の<br>委任を受けて出席した<br>者の職氏名 |                               |                    |              |                  |         |           |
|                                    |                               |                    |              |                  |         |           |
| 議 事 日 程                            | 別紙のとおり                        |                    |              |                  |         |           |
| 会 議 に 付 した 事 件                     | 別紙のとおり                        |                    |              |                  |         |           |
| 会 議 の 経 過                          | 別紙のとおり                        |                    |              |                  |         |           |

◎議事日程

| 日程 | 議案番号   | 件名                               |
|----|--------|----------------------------------|
| 1  |        | 会議録署名議員の指名                       |
| 2  | 議案第28号 | 令和3年度陸別町一般会計予算                   |
| 3  | 議案第29号 | 令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算         |
| 4  | 議案第30号 | 令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計<br>予算 |
| 5  | 議案第31号 | 令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計予算             |
| 6  | 議案第32号 | 令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計予算            |
| 7  | 議案第33号 | 令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算           |
| 8  | 議案第34号 | 令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算            |

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開議宣告

---

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

---

○議長（本田 学君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、4 番谷議員、6 番多胡議員を指名します。

---

- ◎日程第 2 議案第 28 号令和 3 年度陸別町一般会計予算
  - ◎日程第 3 議案第 29 号令和 3 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
  - ◎日程第 4 議案第 30 号令和 3 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
  - ◎日程第 5 議案第 31 号令和 3 年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
  - ◎日程第 6 議案第 32 号令和 3 年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
  - ◎日程第 7 議案第 33 号令和 3 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
  - ◎日程第 8 議案第 34 号令和 3 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
- 

○議長（本田 学君） 日程第 2 議案第 28 号令和 3 年度陸別町一般会計予算から日程第 8 議案第 34 号令和 3 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第 28 号令和 3 年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 4,542 万 3,000 円とするものであります。

続きまして、議案第 29 号令和 3 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 3,703 万 8,000 円とするものであります。

続きまして、議案第30号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,149万円とするものであります。

続きまして、議案第31号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億837万4,000円とするものであります。

続きまして、議案第32号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,848万5,000円とするものであります。

続きまして、議案第33号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,708万2,000円とするものであります。

続きまして、議案第34号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,081万円とするものであります。

以上、議案第28号から議案第34号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長に説明させたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、私のほうから議案第28号から議案第34号まで一括して説明をさせていただきます。長時間の説明となると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

まず、説明の前に、本日、皆さんのお手元に追加の議案説明書を配付させていただいております。その資料の中の資料ナンバー2については追加の資料であります。資料ナンバー1につきましては、さきに送付しております議案説明書の資料ナンバー35-2の図面の地図の部分の印刷が薄く分かりにくいものでありますので、改めて本日、追加の説明資料として配付させていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、説明に入りますが、説明に当たりまして、全会計に共通する事項であります。令和2年度、昨年度または前年度、令和3年度は、今年度または本年度としまして、新規事業、大型事業、主要事業、これらを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

また、令和3年度より、これまで規定を設けておりませんでした国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計におきまして、議案において一時借入金の規定を設けまして、それぞれ一時借入金の利子に係る予算も併せて計上しております。それぞれ独立した会計処理をするという意味で、必要な項目であると考えましたので、今回設けさせていただいておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

次に、歳出の8節旅費についてであります。昨年度は普通旅費の中から支出させて

いただいております会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償につきまして、今回の議案で、説明欄におきまして、通勤に係る費用弁償として表記させていただいておりますので、こちらもあらかじめ御承知いただきたいと思っております。

それでは、初めに、本年度予算の総括について説明いたします。

議案説明書、資料ナンバー25を御覧いただきたいと思っております。

資料ナンバー25、資料は、令和3年度陸別町予算総括表でありまして、令和3年度当初予算と令和2年度の当初予算を比較した表となっております。

内容につきましては、町政執行方針におきまして町長が述べておりますが、昨年の当初予算と比較しますと、一般会計では5,181万5,000円の減、特別会計と合わせますと総額で264万3,000円の増となっております。

なお、資料にはございませんが、一般会計の経常経費につきましては、24億9,758万2,000円で、前年度より1,792万1,000円の増、臨時経費、投資的経費につきましては24億4,784万1,000円で、6,973万6,000円の減となっております。

一般会計の当初予算におけます昨年との比較では、地方交付税が951万9,000円の増、基金につきましては507万7,000円の減、地方債につきましては1億6,240万円の減によりまして、収支のバランスを取っております。

また、資料ナンバー26には、地方交付税の状況、資料ナンバー27には、過疎対策事業の過疎地域自立促進特別事業、いわゆる過疎ソフトの一覧表、戻りますが、資料ナンバー4に、令和元年度末現在の額から令和3年度の予算計上額によります各年度の現在額を記載しました基金別積立金の状況の資料がございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、これより議案の説明に入らせていただきます。

議案書、一般会計予算の1ページをお開きください。

議案第28号令和3年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額

は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給与、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

それではこれより、事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明したいと思いますので、39ページをお開きください。

39ページ、3、歳出であります。

初めに、人件費の関係であります。特別職、一般職の人件費関係につきましては、171ページから178ページに給与費明細書がございます。それから、議案説明書の資料ナンバー81に、科目別職員数調べがつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、款ごとに説明をまいります。

1款議会費1項1目議会費は5,158万3,000円。前年比36万2,000円の減額の予算計上であります。前年は議場のデジタル録音機器更新に39万6,000円を計上しておりまして、その分が減額となっております。そのほか1節報酬から41ページの18節負担金補助及び交付金まで、前年同様の計上であります。

41ページの中段を御覧ください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は2億3,180万3,000円、前年比2,173万3,000円の増額の予算計上であります。増額の主な要因としましては、給与、手当、共済費で476万8,000円、車両借上料246万4,000円、事務用備品購入費733万円、北海道自治体情報システム協議会への負担金492万1,000円の増額などです。1節報酬から12節委託料の44ページまで、こちらは例年同様の予算計上です。

44ページを御覧ください。中段の13節使用料及び賃借料の車両借上料250万円ですが、新年度より町長公用車の運行を廃止しまして、町長等の公務出張の際には陸別ハイヤーの借り上げにより対応したいと考えております。

なお、陸別ハイヤーが確保できない場合は、総務課または担当課職員、あるいは町長自らが公用車を運転して運行することとなります。

続きまして、17節備品購入費の事務用備品は、平成24年に購入しました輪転機が故障により使用不能となっておりますので、その代替機としましてカラー印刷機1台と、平成22年に購入しました、10年以上経過したラインプリンター1台を更新しようとするものであります。

18節負担金補助及び交付金は、45ページにあります北海道自治体情報システム協議会についてです。電算システムの強靱化環境公開に係る負担金492万1,000円を加えまして3,448万2,000円を計上しております。北海道自治体情報シス

テム協議会の負担金につきましては、議案説明書、資料ナンバー 28 に、全科目における支出分の予算の一覧表がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、22 節償還金利子及び割引料でありますが、令和元年度に備荒資金組合の資金で購入し、譲渡を受けましたシンククライアント 80 台分の償還金で、令和 5 年度までの償還となっております。

続きまして、2 目文書広報費は 851 万 8,000 円、前年比 2,735 万 4,000 円の減額の予算計上であります。前年は、防災行政無線「愛の鐘」の整備事業で 2,763 万 2,000 円の計上がありました。主にその分の減額でありまして、8 節旅費から次のページの 18 節負担金補助及び交付金まで、前年同様の予算計上であります。

46 ページを御覧ください。

3 目財政管理費は 67 万 4,000 円で、前年同額。10 節需用費、印刷製本費は、予算書 80 部の印刷で、例年同様の計上であります。

4 目会計管理費は 336 万 2,000 円、前年比 4 万 2,000 円の減額の予算計上で、10 節需用費、印刷製本費は、決算書 80 部と出納関係帳票の印刷。11 節役務費は、金融機関に関する口座振替、窓口収納、派出事務手数料が主な内容で、例年同様の計上であります。

5 目財産管理費は 2 億 8,127 万 3,000 円、前年比 1 億 111 万 5,000 円の増額の予算計上であります。この目では、主に財産関係の管理費となりますけれども、総務課関係では、役場庁舎、福祉館、公用車、りくべつ鉄道などの維持管理費や公共施設の除排雪、基金関係などの予算。町民課関係では、地積図、テレビ中継局光ケーブル、通信管理などの予算。教育委員会関係では、タウンホールの維持管理などの予算が計上されております。

主な増減の内容、新規事業等について御説明いたします。

まず、10 節需用費、11 節役務費につきましては、例年同様の予算計上でありませぬ。

48 ページになりますが、12 節委託料の施設設備等改修では 1,219 万 9,000 円のうち、町有駐車場の外灯 8 基の LED 化で 70 万 4,000 円を計上しております。同じく施設周辺整備では 2,395 万 5,000 円のうち、りくべつ鉄道関係で、駅構内の枕木交換 1,610 万 4,000 円、休憩所設置で 75 万 7,000 円、分線駅ホーム設置で 53 万 9,000 円、分線駅線路延長で 118 万 8,000 円を計上しております。この関係では、商工会からの要望もありまして、今年度中に石井踏切から分線駅までの往復 5.4 キロメートルの新たな運転体験コース運行を開始したいと考えているところであります。コミュニティバスの運行につきましては、3 か月分で 188 万円、前年より 521 万 2,000 円の減。次のページの庁舎管理の一番下、基本設計は、役場庁舎の換気自動制御等設備更新のための実施設計で 911 万 9,000 円の計上であります。

50 ページを御覧ください。13 節使用料及び賃借料は、例年同様の予算計上であり

ます。次のページ、14節工事請負費に移りまして、りくべつ鉄道施設建設工事は、分線駅に気動車等2両を収納できる194.4平米の木造平屋建ての車両庫の建設でありまして、2,768万5,000円の計上。建物解体は、平成27年に寄附を受けました旧鹿野水産店舗等の解体で891万円の計上。この建物につきましては、老朽化によりまして非常に危険な状態となっておりましてことから、早急に解体しようとするものがあります。庁舎改修は、昭和63年の供用開始からこれまで大きく手をかけてこなかった役場庁舎タウンホールの災害対策としての改修及び長寿命化を図るための改修でありまして、非常用自家発電機設置3,906万3,000円、タウンホールのエアコン設置1,928万3,000円、屋上防水改修工事は、2か年計画の1年目で1,021万9,000円、電話設備取替え改修工事で638万円、合わせまして7,494万5,000円を計上しております。施設設備改修は、若葉生きがい交流館の外壁等の塗装でありまして479万6,000円、貸付事務所の森林組合の土間、玄関、階段の改修で107万8,000円、合わせまして587万4,000円の計上であります。

議案説明書の資料ナンバー29に、鉄道施設整備の位置図、資料ナンバー30に、町有建物等の解体箇所図、資料ナンバー31-1と2に、役場庁舎の非常用自家発電機の設置図、それから資料ナンバー32に、タウンホールのエアコン設置図、資料ナンバー33に、役場庁舎の屋上防水箇所図がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

それでは、15節原材料費ですが、こちらは例年同様の計上。17節備品購入費は、管理用備品では126万7,000円のうち、新年度で建設する新町交流館の備品購入としまして99万5,000円の計上で、議案説明書、資料ナンバー34に購入する備品の一覧表がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

18節負担金補助及び交付金は例年同様の予算計上。24節積立金は、各基金の利息の積立ての予算を計上しております。

続きまして、52ページをお開きください。

ただいま説明しました基金の積立てのうち、いきいき産業支援基金には、優良家畜導入支援事業貸付金の約定償還金2,868万1,000円。森林環境譲与税基金積立金には、今年度交付見込みの森林環境譲与税2,677万5,000円が入っております。

なお、議案説明書、資料ナンバー5に基金別の積立金の状況がありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次に、6目町有林野管理費は4,305万4,000円、前年比124万2,000円の減額の予算計上で、前年は公用車購入の412万6,000円の計上がありましたので、それが減額の要因となっております。1節報酬から53ページの11節役務費までは、例年同様の計上。12節委託料では、前年まで計上してました森林現況調査業務を森林環境譲与税事業に統合したことによりまして減額となっております。13節使用料及び賃借料から15節原材料費につきましては、例年同様の計上であります。



54ページを御覧ください。一番上の17節備品購入費、作業用備品は、刈払機1台とチェンソー1台、合わせて13万4,000円の計上。18節負担金補助及び交付金は、例年同様の計上であります。

なお、議案説明書の資料ナンバー35-1と、本日配付いたしました追加資料の1に、町有林管理事業収支一覧表と実施箇所位置図がございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、7目企画費は7,790万2,000円、前年比1,310万3,000円の増額の予算計上で、新規事業のワーケーションモニター事業や地域内交通対策事業の計上が主な増額の要因であります。この目には、ちょっと暮らし住宅3戸、定住促進住宅4戸、移住産業研修センター8戸などの管理経費ですとか、ふるさと納税促進事業などが含まれて、予算計上されております。

1節報酬から55ページの11節役務費までは例年同様の予算計上。12節委託料626万8,000円のうち、ふるさと納税は、100件増やしまして600件を見込みまして、360万3,000円の計上。新規事業のワーケーションモニター事業は232万1,000円の計上であります。

このワーケーションモニター事業の内容につきましては、資料により説明をしたいと思いますので、議案説明書、資料ナンバー36を御覧ください。

この事業につきましては、昨年からのコロナ禍によりまして、これまで実施してきました新農林業人材発掘プログラム事業の実施は難しくなりまして、逆に首都圏を中心に普及しているテレワークに視点を移しまして取り組もうとするものであります。

事業の概要につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止や最大リスクマネジメント等の観点から、首都圏を中心にテレワークが普及していることに伴いまして、道内企業等を対象として、二組程度の参加を想定し、ワーケーションモニター事業を実施しようとするものであります。事業参加者から陸別町の生活環境や通信環境についてフィードバックをもらうことで、利用者ニーズの把握や受入れに当たっての課題の洗い出しを行い、当町のワーケーション資源の魅力向上と発信、関係人口の創出につなげる取組を行おうとするものであります。

内容につきましては、1から4までありますが、移住体験住宅やぷらっと等を活用したテレワーク環境の提供、りくべつ鉄道や天文台を基本とする観光体験、滞在期間中の体験記ですとかモニターアンケートの実施、それから分析、募集時の広報素材として、さきに言いました①と②の紹介画像を作成するというものであります。期間につきましては、1週間程度の滞在を見込んでおります。募集方法などにつきましては、記載のとおりでありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、予算書56ページをお開きください。

13節使用料及び賃借料は例年同様の計上。17節備品購入費は、移住体験住宅用の消火器3本の更新と備えつきの備品が故障した場合の対応用としまして、17万7,000

0円の計上。

18節負担金補助及び交付金は、まず、57ページの上から三つ目に記載しております地方創生推進交付金事業負担金205万7,000円について説明いたします。この負担金につきましては、北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ連携交流事業に55万7,000円、UIJターン新規就業支援事業に100万円、交通モードの利活用により、地域の内外をつなぐ交流人口推進事業に50万円を計上しております。

北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ連携交流事業から、資料により説明をしたいと思っておりますので、議案説明書、資料ナンバー37-1を御覧ください。

資料の37-1です。この事業につきましては、昨年度から特別区、全国連携プロジェクトとして、十勝町村会が取りまとめて進めています十勝18町村と東京都の台東区と墨田区との連携事業であります。この事業期間につきましては、令和2年から4年までの3年間のうちの今年が2年目となります。補助率は2分の1の地方創生推進交付金を活用しています。事業費につきましては、令和3年度の事業費は2,736万8,000円でありまして、このうち陸別町の負担は3.47%の歳出が55万7,000円、歳入が27万8,000円となります。主な事業内容としましては、江戸の伝統を生かした十勝産品による新しい食文化の創出事業。②としまして、十勝・東京スポーツ・アウトドア交流拡大事業。③としまして、十勝地域と東京たいとう・すみだ戦略的交流事業でありまして、詳細につきましては記載のとおりであります。

なお、1年目の令和2年度につきましては、このコロナ禍で首都圏の緊急事態宣言の発令などもありまして、交流には至りませんでした。収束後の活動に向けて町村会と東京都の各区との事務方によりますウェブ会議のみの実施にとどまっているということで報告を受けております。

続きまして、交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口推進事業についてであります。次の資料ナンバー37-2を御覧ください。

この事業は新規事業であります。事業概要につきましては記載のとおりであります。複数市町村をまたぐ幹線系統を中心とする地域交通について、住民や観光客などの利用者目線で、より利便性を高め、住民の外出機会や観光客の広域周遊を後押しし、持続可能な確保に向けた方策を探る。また、市町村連携による広域のメリットを生かし、観光、交通情報を一体的に発信することで、地域の魅力を向上させ、域内外の交流人口の拡大を図るというものです。事業期間につきましては、令和3年から5年の3年間でありまして、補助率は2分の1の地方創生推進交付金を活用して行おうとするものであります。

この事業につきましては、北海道十勝総合振興局が中心となって進めます十勝管内17市町村との連携事業であります。

なお、地域間幹線系統の運行がない豊頃町と浦幌町につきましては不参加となっております。

令和3年度の事業費につきましては2,050万円で、このうち陸別町の負担につきましては50万円、うち25万円が歳入となります。

実施主体は、仮称になりますが、十勝地域交通活性化協議会を設置する予定とされておりまして、構成員につきましても、下記のとおり予定されているということでありませ

す。主な事業内容につきましては、①から⑦までとなっております。

①としまして、公共交通の利用実態調査。②としまして、地域情報アプリによる行動履歴調査。③として、住民向けワークショップの開催。これはニーズ調査を含みます。④としまして、観光誘客に向けた新たな旅行商品の企画。⑤番目、観光、移住関連データ整理と情報の一元的な発信。⑥番目、総合情報共有SNSサイトの立ち上げ。⑦番目、十勝広域の地域公共交通計画策定が考えられております。

それでは、予算書の57ページにお戻りください。

このほかにもう1件、先ほど説明しましたが、北海道UIJターンの新規就業支援事業がありますが、これは令和2年度から参画しております。北海道が運営するマッチングサイトに求人登録のある企業等に就業または北海道が実施する起業支援により起業された方に移住支援金を支給するという事業であります。

次に、上から5番目の通学定期差額補助事業であります。高校生の通学定期購入に係る補助で24名分、714万4,000円の計上。補助金では、移住定住促進住宅建設等補助1,400万円、まちづくり事業200万円、民間活用住宅建設事業、こちらが単身者用1戸と世帯用1戸で630万円、太陽光発電設置事業3件分150万円、しばれ技術開発研究事業97万5,000円、景観形成事業10件で350万円。そして、新規事業としまして、地域内交通対策事業1,500万円を計上しております。

この地域内交通対策事業につきましては、町内の陸別ハイヤーを利用しまして、デマンド型乗合タクシー事業と交通費助成事業の二本立てによる町内移動の利便性を図りたいと考えている事業でございます。

資料によりまして説明したいと思っておりますので、議案説明書、資料ナンバー38を御覧ください。

資料ナンバー38につきましては、デマンド型乗合タクシー運行事業であります。まず、デマンド型乗合タクシーというのは、制度上、不特定多数の利用者が一つの車両と一緒に乗る形態で、利用者が個々に運賃を支払う形で、通常タクシーとして使っている車両を乗合事業の許可を取ることにより運行することができるというもので、ドア・ツー・ドアの運行は可能ですが、事前予約によります区域運行とし、効率的な運行が求められるというものであります。運行開始は令和3年7月1日から、道路運送法第21条によります実証実験として始めたいと考えております。これに伴いまして、コミュニティバス、高齢者等交通費助成事業については終了する予定であります。

実施主体につきましては、町内の有限会社陸別ハイヤー。運行地域は町内全域になり

ます。運行日は月曜日から土曜日で、日曜日、祝日、年末年始は運休となります。運行時間につきましては午前7時から午後7時までで、このうち13時から14時が運休となります。乗車方法につきましては、事前予約方式で、規定上、予約がない場合の運行はできないとなっておりますが、この規定によりまして、必ず電話により連絡をしていただき、利用していただくこととなります。したがって、町内では余りございませんが、路上で運行中の空車のハイヤーを手挙げにより止めて乗車するという事は、このデマンド型乗合タクシーではできないということになります。運賃につきましては、1回の乗車につき200円。なお、診療所受診後の薬局までの乗車に係る運賃は免除したいと考えております。あと、1回の乗車ということにつきましては、目的地までの乗車でありまして、中間での車両の待機は行いません。町負担額等につきましては、本事業における赤字分を事業者に対して補助金として負担しようと考えております。

このほか、この実証実験につきましては、陸別町地域公共交通会議、これは仮称であります。ここから事業者への要請により実施されるということになります。

この地域公共交通会議というのは、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進、利便性の向上のため、地域の実情に応じた地域交通の運行について、地方公共団体が主催者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として設置するものでありまして、これも制度上必ず設置しなければならないこととなっております。

なお、先ほども申し上げましたが、デマンド型乗合タクシーの運行による隙間がございます。運休時間と運休日、それから午後7時から午後10時までの運営時間の間の利用につきましても、利用者におかれては、変わりなく1回の乗車が200円でハイヤー利用ができるように、交通費助成を組み合わせ、町内利用の利便性を図りたいという考えでありまして、現在、内容の調整を図っているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

それでは次に、予算書58ページをお開きください。

58ページの上の交付金につきましては、例年同様の計上となっております。

続きまして、8目公平委員会費は2万3,000円の予算計上で前年同額。内容につきましても例年同様であります。

9目交通安全対策費も112万9,000円、前年比3,000円の減額の予算計上で、8節旅費から18節負担金補助及び交付金まで例年同様。

次のページに移りまして、10目諸費も346万9,000円、前年比3,000円の減額の予算計上で、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

続きまして、60ページをお開きください。

60ページの11目交流センター管理費につきましては5,315万9,000円、前年比1,708万7,000円の増額の予算計上であります。内容としましては、10節需用費から61ページの13節使用料及び賃借料まで、例年同様であります。14節

工事請負費で、平成5年の開設から28年使用してきましたふるさと交流センターのボイラー更新のために1,925万円を計上しております。

なお、議案説明書、資料ナンバー39に、ふるさと交流センター運営事業の一覧がございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、12目銀河の森管理費は7,358万4,000円、前年比365万9,000円の減額の予算計上で、前年でコテージ村のLED化工事が終了しました。それから、昨年はパソコンを更新したことなどがありまして、それらが主な減額の要因であります。この目では、関係職員の人件費、天文台、コテージ村、銀河の森の管理、専用水道の維持管理等の経費を計上しております。内容としましては、1節報酬から63ページの11節役務費までは、例年同様の上であります。

64ページに移ります。64ページの12節委託料の施設設備保守管理、ここには大型望遠鏡GPS装置自動校正改修としまして、262万2,000円を含み計上しております。以降、65ページ、26節公課費まで例年同様の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー42、銀河の森の関係の委託料の内訳の一覧がつけてありますので、後ほど御覧ください。

次に、13目地域活性化推進費につきましては2,796万2,000円、前年比312万8,000円の減額の予算計上であります。

まず、議案説明書、資料ナンバー41の陸別町地域活性化推進事業を御覧ください。

これまでの活動経過及び令和3年度の事業概要は、ここに記載のとおりでありますので、後ほど御覧いただきたいと思っておりますが、右上の地域活性化推進費につきましては、調査研究に係る経費で618万4,000円。その下の左からミネラルウォーター開発事業は、1万5,000本を新年度で製造しまして、193万4,000円。薬用植物研究、それから活用事業につきましては、栽培品目の絞り込み、商業化、商品化への調査研究で、合わせて236万8,000円。地域おこし協力隊は、商工観光推進員、酪農支援推進員、農業環境支援推進員に、商工会からの要望によりまして、商工支援推進員を取りやめまして、新たにりくべつ鉄道運行支援推進員を加えて4名分の経費1,747万6,000円を計上しております。

それでは、予算書65ページにお戻りください。

予算減額の主な要因につきましては、任期満了によります新事業支援推進員分の経費の減額ですとか、昨年は薬用植物研究事業における管理用・作業用備品の購入経費を計上しておりましたので、その分の減額。それから、地域おこし協力隊の起業支援補助金が昨年2名で計上からは、今年を対象が1名になりましたので、1名分としましたので、その分の減となっております。

ただいま説明しました減額の要因を除きまして、1節報酬から66ページの11節役務費まで、例年同様の計上となっております。

66ページを御覧ください。

12節委託料になりますが、委託料のミネラルウォーターは1万5,000本の製造で184万7,000円。地域おこし協力隊の紹介動画の作成で44万円の計上であります。13節使用料及び賃借料は例年同様の計上。

次のページの17節備品購入費、事務用備品は、地域おこし協力隊用のパソコン1台分で20万円の計上。18節負担金補助及び交付金は、先ほど説明しました地域おこし協力隊員の起業支援補助金、1名分で100万円の計上をしております。14目企業誘致対策費は3万5,000円の予算計上で前年と同額であります。

次、68ページに移ります。

2項徴税费1目税務総務費は2,543万1,000円、前年比1,038万8,000円の減額の予算計上であります。職員の人件費を前年当初4名から3名の計上となったことによりまして、2節給料から4節共済費におけます995万4,000円の減額。そのほか1節報酬から69ページの22節償還金利息及び割引料まで前年同様の計上であります。

次に、2目賦課徴收費につきましては400万5,000円、前年比24万8,000円の増額の予算計上。8節旅費から70ページの18節負担金補助及び交付金まで、前年同様の計上であります。

70ページに移ります。

70ページの中央より下、18節負担金補助及び交付金の十勝圏複合事務組合は、税滞納整理機構への負担金でありまして、新年度は5名分、72万4,868円を予定しております。

次のページの3項3目戸籍住民基本台帳費につきましては2,388万円、前年比33万2,000円の減額の予算計上で、職員の人件費を前年当初1名から2名分の計上になったことによりまして、2節給料から4節共済費における513万1,000円の増額と、前年は12節委託料におきまして、戸籍情報システム改修及び戸籍附票システム改修費で642万4,000円を計上しておりましたので、その分の減額が主な要因となっております。これらの増減を除きまして、8節旅費から72ページの18節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上であります。

72ページ、4項選挙費1目選挙管理委員会費は708万円、前年比46万5,000円の増額の予算計上ではありますが、1節報酬から74ページの18節負担金補助及び交付金まで、前年同様の計上であります。

74ページに移ります。2目衆議院議員選挙費は皆増となりまして、477万6,000円の予算計上であります。今年中に選挙が執行されますので、1節報酬70万3,000円、3節職員手当等234万6,000円、4節共済費3万1,000円、8節旅費5,000円、10節需用費33万6,000円、11節役務費22万9,000円、12節委託料89万4,000円、13節使用料及び賃借料23万2,000円の所要の経費を計上いたしました。

なお、国政選挙となるため、同額を国庫委託金の収入で計上させていただいております。

選挙啓発費につきましては廃目であります。

5項統計調査費1目指定統計調査費につきましては49万4,000円、前年比227万4,000円の減額の予算計上であります。前年は国勢調査の実施年でありましたので、その分が減額となりまして、1節報酬から76ページの13節使用料及び賃借料まで、御覧のと通りの計上であります。

次に、76ページに移ります。

6項1目監査委員費は230万5,000円、前年比2,000円の減額の予算計上で、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで、前年同様の計上であります。

次のページに移りまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は3億9,431万8,000円、前年比374万1,000円の減額の予算計上であります。1節報酬から79ページの11節役務費までは、例年同様の予算計上であります。

80ページをお開きください。

80ページに移りまして、12節委託料のうち、80ページ上段の計画策定等についてであります。これは地域福祉計画の策定支援業務委託で529万1,000円を計上しております。令和4年3月までに十勝管内全市町村が策定予定としておりまして、この計画は保健福祉分野の上位計画に位置づけられるということになります。

次に、生活困窮者自立相談支援事業413万4,000円の計上ですが、これは福祉事務所未設置町村の相談支援業務で、北海道につなぐための相談支援となりまして、社協で実施しておりますささえーる事業に併せて実施していただくよう社会福祉協議会に委託するものであります。

併せまして、次の成年後見制度法人後見支援事業につきましては、市民後見人養成研修の開催などで166万3,000円、社会福祉協議会への委託事業となります。

14節工事請負費は、防犯灯のLED化事業で274万6,000円、今年は共栄第一と宇遠別で28基の設置と、防犯灯の1基の撤去費用の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー42に箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、17節備品購入費ですが、成年後見支援事業に係るパソコン、ウェブカメラ、スピーカー等一式の購入で25万1,000円、福祉住宅の消火器3本の更新、3万7,000円の計上であります。18節負担金補助及び交付金は2,954万円の計上で、前年より1,098万2,000円の減額となっておりますが、これは社会福祉協議会の補助金で、運営費分で人件費分が他の委託料に計上されたことにより減額であります。それから、前年、患者移送サービス事業におきまして、車両の購入費を計上しておりまして、こちらも減額の主な要因となっております。

議案説明書、資料ナンバー43に社会福祉協議会補助金算定内訳書をつけております

ので、こちらも後ほど御覧いただきたいと思ひます。

次のページの19節扶助費でありますが、医療費扶助費、交通費助成、障害サービス等の給付費など、例年同様の計上であります。交通費助成につきましては、さきに説明いたしました地域内交通対策事業へ移行のため、6月までの3か月分を計上しております。

次に、82ページをお開きください。

82ページの冬期生活支援事業につきましては、昨年に引き続きまして200万円の計上であります。

27節繰出金は、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金2,783万5,000円で、前年より8万8,000円の減。介護保険事業勘定特別会計への繰出金は4,888万円で、前年より60万4,000円の減となっております。

2目老人福祉費は8,030万9,000円、前年比574万5,000円の増額の予算計上で、増額の主な要因につきましては、介護事業用パソコンの購入、デイサービスの介護度の高い方の利用者の減に伴います補助金の増額、老人福祉施設入所者の1名増の見込みによる増額などです。1節報酬から83ページの11節役務費まで例年同様の計上ですが、7節報償費の敬老祝い金についてですが、77歳の喜寿が34名、88歳の米寿が21名、100歳の長寿が4名となっております。

84ページをお開きください。

12節委託料では、下から5事業目になります介護人材確保のための介護職員初任者研修の実施でありまして、このために137万5,000円を計上。次の介護用品支給事業につきましては、制度改正によりまして、介護保険会計から一般会計における実施に移行することとなりまして、51万3,000円の計上。訪問理美容サービス事業は、該当者の利用見込みによりまして、3万3,000円の計上。施設設備改修は、老人健康増進センターの給油タンクについて、老朽化によりまして更新するため22万5,000円を計上いたしました。13節使用料及び賃借料は例年同様の計上です。

次のページの17節備品購入費につきましては、平成27年から平成29年に購入しました、保守切れとなります介護事業者支援システム用のパソコン3台とプリンター1台の更新で303万5,000円の計上。18節負担金補助及び交付金では、介護度の高い方の利用者が減となりましたことで、介護報酬が減るデイサービス運営事業への補助金2,012万6,000円の計上で、前年比としまして345万2,000円の増額の計上です。このほかにつきましては例年同様の計上です。

なお、議案説明書、資料ナンバー44に、デイサービスセンター運営費補助金の資料をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

19節扶助費は、老人福祉施設入所措置費606万5,000円の計上で、入所者1名の増を見込んでおります。26節公課費は、車両1台の車検に伴う自動車重量税であります。



3目後期高齢者医療費は5,076万5,000円、前年比102万3,000円の減額の予算計上であります。18節負担金補助及び交付金は、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で3,177万5,000円、前年より117万6,000円の減額であります。

次に、86ページをお開きください。

86ページの上の27節繰出金ですが、後期高齢者医療特別会計への繰出金1,899万円で、前年より15万3,000円の増額の計上であります。

○議長（本田 学君） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、続きまして、86ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費は992万3,000円、前年比292万2,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から12節委託料まで前年同様の計上。次のページの18節負担金補助及び交付金のうち、上から3行目の施設型給付費負担金についてであります。こちらは置戸町の認定こども園の利用者1名が新年度で発生することとなりましたので、必要な費用を計上しております。19節扶助費のうち給付費の障害者介護給付費は、児童発達支援事業の利用者1名増によります40万7,000円の増額の計上であります。

2目児童福祉施設費は9,112万2,000円、前年比2,498万4,000円の増額の予算計上でありまして、1歳児からの保育開始に向けた保育所の改修などが主な増額の要因となっております。1節報酬から90ページの11節役務費まで、例年同様の計上であります。

90ページの中央付近になりますが、12節委託料の下から二つ目、地域子育て支援拠点事業につきましても、これまで子育て支援センターの運営や相談業務など、町直営で行ってまいりましたが、新年度より社会福祉協議会に子育て支援センターの運営を委託するため550万9,000円を計上いたしました。この事業の受託を始めることによりまして、人材の確保を図りまして、社会福祉協議会における子育て支援事業の拡充も期待するところであります。その下の施設設備改修は、保育所のブランコの下に安全マットを設置するため18万5,000円を計上。13節使用料及び賃借料は例年同様の計上。

次のページの14節工事請負費2,728万円の計上につきましては、先ほど申し上げましたが、1歳児からの保育に向けた保育所の改修で、主な内容は、既存の棚、ロッカーの撤去、手洗い場の移設、出入り口の改修、トイレの移設・新設であります。

議案説明書、資料ナンバー45に改修工事の箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次、17節備品購入費も1歳児からの保育に向けての棚、ロッカー、テーブル、椅子、フリークスタンド、トイレ用ベンチ等の購入でありまして、170万1,000円の計上であります。18節負担金補助及び交付金から21節補償補填及び賠償金までは、例年同様の計上であります。

3目児童措置費は2,353万円、前年比18万9,000円の増額の予算計上で、19節扶助費は、児童手当の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー46に児童手当の区分ごとの支給内容、財源内訳の表がつけてありますので、こちらは後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、92ページに移ります。

国民年金費、国民年金事務取扱費につきましては、廃項、廃目としております。

続きまして、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費にありますが、5,878万2,000円の予算計上で、前年比610万2,000円の増額であります。増額の主な要因につきましては、2節給料から4節共済費までの職員の人件費分で605万3,000円の増額。次のページの8節旅費から94ページの20節貸付金までは、例年同様の計上となっております。

94ページをお開きください。

94ページの2目保健衛生施設費は3,119万3,000円、前年比1,227万2,000円の減額の予算計上で、平成29年度から実施してきた保健センターの計装機器の更新工事と前年の排煙窓等の改修工事が終了いたしましたことによりまして、減額となっております。1節報酬から13節使用料及び賃借料の96ページの上段まで、前年同様の計上であります。

96ページをお開きください。

14節工事請負費、保健センター改修は、保健センターの屋上防水改修工事で493万9,000円の計上。昨年度より雨漏り箇所が増えておりまして、既存のアスファルト防水、ステンレス部の防水の改修工事を行おうとするものであります。面積が広く、特に雨漏りのひどい診療所のほうを早期に改修するため、この工事は2か年で実施いたします。

なお、診療所の工事分につきましては、直診会計にして計上しております。

議案説明書、資料ナンバー47に改修工事箇所図をつけておりますので、後ほど御覧ください。

17節備品購入につきましては、保健センターの和室、研修室用のテレビ、DVDプレイヤーを各1台購入することで5万9,000円の計上であります。平成16年に購入しました多目的室、和室、研修室、休憩室のテレビにつきましては、使用頻度も少なく、また、テレビ自体の使用もできなくなりましたので廃棄いたします。

3目予防費は4,509万2,000円、前年比2,385万2,000円の増額の予算計上であります。この目には、母子保健事業、成人保健事業、予防接種事業などに、新

たに新型コロナウイルスワクチン接種事業、総額1,786万1,000円が加わりまして、各節に計上されております。

主な増額部分について説明をさせていただきます。1節報酬では、ワクチン接種に従事する臨時看護師、事務職員分91万6,000円の増額の計上。4節共済費も同様に3,000円を増額。7節報償費、10節需用費は例年同様の計上。11節役務費では、ワクチン接種事業用で、通信運搬費7万円の計上。12節委託料では、新たに産後ケア事業を実施します。この事業は、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するもので、出産した産院への委託により、1人当たり産婦健診を出産後2週間目と1か月目の2回実施いたします。それから、助産医への委託によりまして、心身のケアや育児サポートなどの産後ケアを生後1年までの間で5回程度受けられるとする事業でありまして、69万4,000円の計上であります。ワクチン接種事業につきましては、接種業務709万1,000円、相談・予約窓口業務881万円、接種券等作成・発送業務94万1,000円の計上であります。18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会のうち、健康カルテの母子保健システムの導入、利用、保守、それから予防接種に係るロタ複本登録機能追加の負担で587万5,000円の計上であります。19節扶助費は、98ページにかけまして、例年同様の計上であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー48に母子保健事業の一覧、資料ナンバー49-1から6に成人保健事業一覧、資料ナンバー50-1から2に予防接種事業の一覧がつけられていますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、98ページをお開きください。

4目環境衛生費は588万9,000円、前年比261万7,000円の減額の予算計上で、昨年は墓地整備に係る補償金の計上がありまして、その分の減額となっております。1節報酬から12節委託料までは例年同様の計上。14節工事請負費の墓地整備につきましては、墓石等を移設していただきましたので、その場所の擁壁等の補修工事で189万2,000円を計上しております。

5目診療所費は1億7,404万4,000円、昨年比1,862万2,000円の減額の予算計上で、こちらは、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金であります。

次の100ページをお開きください。

2項清掃費1目清掃総務費は478万9,000円、前年比27万1,000円の減額の予算計上で、18節負担金補助及び交付金は例年同様の計上であります。

2目塵芥処理費は7,814万4,000円、前年比3,932万3,000円の減額の予算計上で、昨年は塵芥収集車1台、ショベル1台の購入経費3,104万2,000円の計上がありましたので、これらが主な減額の要因であります。8節旅費から11節役務費までは例年同様の計上。12節委託料では、塵芥収集等業務の精査によりまして、前年より334万5,000円を減額しております。13節使用料及び賃借料はテレビ受

信料で1万5,000円の計上。14節工事請負費、機器更新工事は、昭和61年に購入しましたトラックスケールの老朽化による更新でありまして、385万円の計上。18節負担金補助及び交付金は、十勝圏複合事務組合の衛生費分で1,002万1,000円、それから102ページに移りまして、102ページの一番上、一般廃棄物処理負担金は、足寄町の委託分で802万6,000円の計上であります。26節公課費は、車検1台分1万4,000円の計上となっております。

次に、3項水道費1目専用水道費であります。5,715万9,000円、前年比2,271万2,000円の増額の予算計上で、小利別地区専用水道の小利別から下クンネベツまでの専用水道の長寿命化・防災減災事業による増額であります。8節旅費から12節委託料まで例年同様の計上ですが、103ページの12節委託料の一番下の調査設計は、前年より564万5,000円の減額の計上であります。14節工事請負費は、機器更新工事で4,900万円の計上、前年より2,780万円の増額となっております。

なお、議案説明書、資料ナンバー51に機器更新工事の箇所図がつけてありますので、後ほど御覧ください。

17節備品購入費につきましては、水道メーターの購入費で21万5,000円の計上。18節負担金補助及び交付金は、道営事業に係る北海道土地改良事業団体連合会への負担金5万9,000円の計上であります。

2目水道費は1億3,002万円、前年比1,178万2,000円の増額の予算計上で、これは簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

104ページをお開きください。

104ページ、5款労働費1項1目労働諸費についてであります。145万7,000円、前年比11万4,000円の増額の予算計上で、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

次のページの2目緊急雇用対策費は1,754万7,000円、前年比18万3,000円の減額の予算計上で、この目につきましても、10節需用費から15節原材料費まで例年同様の計上であります。

なお、この事業では、建設業関係で3事業所、林業関係で6事業所を見込んでおります。

3目雇用再生対策費も938万円で前年同額の予算計上です。18節負担金補助及び交付金は、事業者雇用促進支援でありまして、新規就労者分14名分、継続就労者分7名分の予算を計上しております。

106ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費であります。1,785万6,000円、前年比92万2,000円の増額の予算計上であります。107ページの12節委託料の農地情報公開システム整備事業につきましては、新規事業でありまして、昨年から

町民課におきまして、電算化しています地積図と法務局の地図データをアップロードしまして、地図データを一元化して農地台帳の整備を図るというものであります。農地情報公開システム地図再アップロード業務に44万円、登録用地図データ登録費用としまして22万円の合わせて66万円の計上であります。このほか106ページの1節報酬から108ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

108ページに移ります。

2目農業総務費は6,015万8,000円、前年比511万8,000円の減額の予算計上。この目は、職員の人件費だけでありまして、2節給料から4節共済費まで例年同様の計上であります。

次のページに移りまして、3目農業振興費は8,073万9,000円、前年比611万5,000円の減額の予算計上で、昨年は農業振興地域整備計画変更事業で699万4,000円が計上されておりました。これが主な減額の要因であります。1節報酬から10節需用費までは例年同様の計上。12節委託料では、先ほど説明しました農業振興地域整備計画変更事業などの分が減額となっております。18節負担金補助及び交付金は例年同様の計上ではありますが、次の110ページをお開きください。

110ページの補助金の農業関係制度資金利子補給事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー52に、その次の農業経営基盤確立資金利子補給事業と、一つ飛びまして、陸別町農業近代化資金利子補給事業につきましては資料ナンバー53、それから一つ前と、一番下にあります新農業人育成事業につきましては、資料ナンバー54をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、中山間地域直接支払事業交付金につきましては、前年より196万5,000円の減額となっております。

4目畜産業費につきましては1億743万5,000円、前年比2億6,080万4,000円の減額の予算計上であります。家畜糞尿共同処理施設整備事業が前年より2億7,869万6,000円の減額となっているのが主な要因であります。7節報償費から13節使用料及び賃借料まで例年同様の計上。

18節負担金補助及び交付金につきましては、112ページに移っていただきまして、電力系統連携工事費負担金、こちらにつきましては、令和2年度の、さきの補正予算においても説明いたしましたが、陸別変電所からプラントにある陸別しばれ発電所まで高圧線等の設置工事等に係る費用の陸別町の負担分で、令和3年度分につきましては1,775万円の計上であります。

議案説明書の、前に戻りますが、資料ナンバー9に工事費負担金、工事概要図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、その下の技能講習受講料につきましては、消毒車に乗車するための職員の資格取得の受講料。補助金の一番下の家畜糞尿共同処理施設整備事業につきましては、バイオガスプラント建設事業の実施主体であります陸別町農業環境支援公社への補

助金 1,943万2,000円の計上であります。これで、上限としていました4億円全額の計上となります。

議案説明書、資料ナンバー10に事業費の年度別見込みの表がついておりますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

20節貸付金は、家畜導入貸付金で6,000万円。後ほど議案説明書、資料ナンバー55を御覧いただきたいと思えます。

27節公課費は、車検2台分の計上であります。

5目農地費は1億4,613万5,000円、前年比4,517万6,000円の増額の予算計上であります。この目では、主に農業関係で、農業競争力強化基盤整備事業で、総額1,836万5,000円の計上。土木関係では、道営農地整備事業のトマム地区で、総額5,270万2,000円、道営農道整備特別対策事業の中陸別地区で、総額6,799万1,000円、農道等維持管理の農業用施設管理事業で、総額700万4,000円の計上となっております。

1節報酬から11節役務費、13節使用料及び賃借料は、主に道営事業の事務雑費でありまして、説明は省略いたします。農業施設維持管理事業は、12節委託料の678万円と15節原材料費の21万6,000円で計上。12節委託料の用地確定測量と16節公有財産購入費、土地購入費はトマム地区分となっております。

次に、18節負担金補助及び交付金であります。道営土地改良事業地元負担金で4,732万5,000円の増となっております。

114ページを御覧ください。

道営土地改良事業地元負担金につきましては、議案説明書、資料ナンバー56-1と2に工事箇所図、年度別事業計画がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

この道営農地整備事業のトマム地区につきましては、平成28年度から令和4年度までの事業でありまして、今年度の事業費につきましては2億2,200万円、そのうち町負担分は22.5%で4,995万円、道営農道整備特別対策事業の中陸別地区につきましては、平成30年度から令和4年度までの事業で、今年度の事業費につきましては1億3,500万円、そのうち町負担分は50%で6,750万円、合計1億1,745万円であります。

次に、議案説明書、資料ナンバー57を御覧ください。

こちらは、令和3年度の農業競争力強化基盤整備事業になっております。新たに陸別第二地区としまして、令和3年度から令和7年度までの事業でありまして、今年度の事業費につきましては7,000万円、そのうち町の負担分につきましては25%となっております。一番下の表になりますが、1,750万円が歳出となっております。

それでは、予算書114ページにお戻りください。

次の6目営農用水管理費は1億2,082万2,000円、前年比1,063万3,000

0円の減額の予算計上であります。この予算計上の総額につきましては、上陸別地区が40件分で2,693万8,000円、トラリ地区が22件分、576万円の計上ですが、このほかに上陸別地区では、道営事業に付随しまして、関連する各戸までの配水管整備事業を計上しております。115ページの12節委託料で、実施設計394万9,000円、14節工事請負費で1,918万4,000円。16ページをお開きいただきまして、21節補償補填及び賠償金で、補償金10万円、合わせまして2,323万3,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー58に配水管整備事業の箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それから、道営担い手畑地帯総合整備事業、第二上陸別地区事業につきましては7,406万8,000円の計上であります。18節負担金補助及び交付金の道営土地改良事業地元負担金は、道営担い手畑地帯総合整備事業、第二上陸別地区の事業分であります。

議案説明書、資料ナンバー11を御覧ください。前に戻りますが、11になります。

この事業につきましては、平成29年度から令和4年度までの事業となっております。今年度の事業費につきましては、令和3年度の予定というところになりますが、1億1,900万円、そのうち町負担分は27.5%の3,272万5,000円と、補助対象とならない町単分4,098万3,000円、合わせまして7,370万8,000円の計上となっております。

それでは、また116ページにお戻りください。

116ページの中央になります。7目公共草地管理費は421万1,000円、前年比285万4,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から13節使用料及び賃借料までは例年同様の計上。14節工事請負費、農業用施設整備は、昭和62年に設置しましたトラリの公共草地ポンプ室動力制御盤の老朽化によります更新で166万1,000円の計上。18節負担金補助及び交付金の指定管理施設修繕等負担金98万5,000円の計上につきましては、一昨年前に道営事業で整備しましたポントマムの給排水施設の冬期間の管理について、専門業者による動作作業が必要ということが判明しましたので、それに係る経費について負担するものであります。

8目農畜産物加工研修センター管理費は1,717万2,000円、前年比30万8,000円の増額の予算計上で、1節報酬から120ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

120ページを御覧ください。

2項林業費1目林業振興費であります。1億2,479万円、前年比3,690万5,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から次のページの13節使用料及び賃借料までのうち、12節委託料の地域山林活性化推進事業を除きまして、前年同様の計上ですが、この中には陸別地区小規模治山事業分としまして、1節報酬で45万9,000円、8節旅費で3万5,000円、10節需用費で42万9,000円、13節

使用料及び賃借料で26万6,000円が含まれて計上されております。

なお、12節委託料の地域山林活性化推進事業につきましては、後のほど説明いたします。

122ページをお開きください。

14節工事請負費3,179万円、前年より1,513万6,000円の増であります。陸別地区小規模治山の総額は3,297万9,000円となっております。

議案説明書、資料ナンバー59に工事箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、18節負担金補助及び交付金の負担金であります。例年同様の計上であります。下から二つ目の森林整備担い手対策推進事業92万3,000円ありますが、これは39名分の計上であります。次に、補助金では、退職金共済制度加入促進事業165万円が59名分。民有林造林促進事業は3,920万7,000円、林業長期就労促進担い手対策事業102万6,000円は46人分。未来につなぐ森づくり推進事業が1,776万4,000円の計上であります。民有林造林促進事業と未来につなぐ森づくり推進事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー60に補助金の内容がつけてありますので、後ほど御覧ください。

次に、林業担い手対策推進事業、森林作業道補修事業、民有林整備事業と121ページの12節委託料の地域山林活性化推進事業につきましては、森林環境譲与税基金事業であります。

議案説明書、資料ナンバー61を御覧ください。

資料の61ページになります。森林環境譲与税事業関係の事業内容について説明いたします。

なお、先日の一般質問におきまして御指摘のありました、ここで言う民有林につきましては、私有林ということで解釈をしていただきたいと思います。

林業担い手対策推進事業は、令和2年度からの継続事業であります。林業担い手確保のための東京で実施の移住セミナーに参加して、道外在住の移住希望者を対象に、林業についてのPRを行いまして、林業担い手確保につなげる取組を行うとするものであります。旅費としまして22万1,000円を計上。林業作業員を対象とした各種安全衛生教育等の受講に係る経費、また、作業員の安全確保や労働環境改善に資する装備の購入経費についての助成を行うとするものとして350万3,000円の計上、合わせて、この事業が372万4,000円の計上であります。

森林作業道補修事業、これも継続事業でありまして、当該年度または翌年度以降計画的に森林整備が予定されている民有林で、森林整備実施に支障のある作業道等の補修に対し補助を行うものであります。森林作業道補修事業として2,052万8,000円の計上。民有林整備事業も継続であります。内容を充実させております。町内民有林の森林整備で、国の補助事業の対象にならない事業内容を含めた町独自の事業を創設しま



して、民有林の森林整備が円滑に実施されるよう補助を行うものであります。令和3年度については徐伐、保育間伐、枝打ちの事業を予定しており、219万9,000円の計上。

地域山林活性化推進事業につきましては、新年度からの新規事業であります。町内の森林資源を維持するための山林の流動化対策を推進する事業でありまして、山林所有者からの森林経営についての意向を確認し、今後の森林経営が困難である所有者から意欲ある新たな所有者へ山林を引き継げるよう対策を進めようとするものであります。将来に向けて森林資源を残していくために適切な森林の整備、保全を進めたいと考えておりまして、この事業費としまして406万1,000円の計上であります。

それでは、予算書123ページにお戻りください。

2目狩猟費669万5,000円、前年比89万3,000円の増額の予算計上であります。内容としましては、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上ですが、本定例会で御審議をいただきました有害鳥獣駆除条例の一部改正によりまして、駆除対象にアライグマを追加するとともに、エゾシカ駆除の奨励金を1頭当たり4,500円から5,500円にアップしたことにより、計上する予算も増額となっております。

3目林道新設改良費は3,268万5,000円、前年比334万1,000円の減額の予算計上であります。林道管理事業1,255万8,000円と経営林道東トマム高台線改良事業2,012万7,000円を計上しております。1節報酬から10節需用費、124ページに移りまして、13節材料及び賃借料、15節原材料費は例年同様の計上であります。12節委託料の林道維持管理費についてであります。こちらは側溝整備工事費を抑制するために、新年度より側溝清掃を多く実施するために、前年より161万7,000円を増額しております。14節工事請負費の林道法面補修工事は、1路線151万8,000円、林道維持管理工事は、側溝3路線、路面排水1路線で688万6,000円、林道改良工事は、東トマム高台線で1,920万円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー62に林道管理事業の工事箇所図、資料ナンバー63に経営林道東トマム高台線改良事業の工事箇所図がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次のページにあります7款商工費1項商工費1目商工総務費につきましては1,871万8,000円、前年比132万6,000円の増額の予算計上であります。この目につきましては、2節給料から4節共済費まで職員の人件費の計上であります。

2目商工振興費は1億4,987万2,000円、前年比2,687万4,000円の増額の予算計上であります。7節報償費は、商工優良従業員表彰の記念品で3万1,000円、前年同額の計上。

126ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金の補助金の一番下になりますが、小規模企業振興事業は、前年の新型コロナウイルス感染症による経済対策の一つ

として実施しました事業であります。新年度についても継続しようとするもので、10件分500万円を計上いたしました。20節貸付金、信用保証貸付金も同様に2,000万円増としまして、1億円を計上しております。

なお、議案説明書、資料ナンバー64に陸別町の商工会補助金の算出表がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、3目観光費は2,206万4,000円、前年比99万4,000円の増額の予算計上であります。127ページの17節備品購入費につきましては、イベント用テントの購入でありまして、汚損状態の著しい既存テントの更新で65万6,000円。18節負担金補助及び交付金の3町連携観光拠点施設魅力創出事業につきましては、前年まで地方創成交付金事業で実施してきました道の駅連携事業を各町の単独費で継続しようとするものとしまして、35万円を計上するものであります。また、しばれフェスティバル開催事業補助金は例年より100万円を増額しております。このほかにつきましては、8節旅費から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

次、128ページに移ります。

4目公園費は817万7,000円、前年比144万5,000円の増額の予算計上であります。次のページの14節工事請負費は、イベント広場内の側溝整備工事でありまして、パドック下側の側溝が土砂で埋まったために整備するものでありまして、181万5,000円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー65に場所が、ちょっと黒くなって見えにくいのですが、箇所図をつけてありますので御覧いただきたいと思っております。

このほか、10節需用費から129ページの15節原材料費まで例年同様の計上であります。

次に、5目消費者対策費は123万8,000円、前年比1万円の増額の予算計上であります。この目も7節報償費から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

130ページに移ります。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費についてであります。4,948万7,000円、前年比101万9,000円の増額の予算計上であります。2節給料から次のページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上で、22節償還金利子及び割引料につきましては、前年、備荒資金組合の資金を利用して購入しました車両の償還金63万9,000円の計上であります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は2,859万円、前年比559万7,000円の増額の予算計上であります。132ページを御覧ください。11節役務費の下から三つ目、自動車引上につきましては、大型車両が路外に逸脱した場合に、専門業者でなければ破損なく引き上げられないということでありまして、破損のしないように車を引き上げるために、専門業者に1回分の費用119万4,000円を計上しております。

す。

16節公有財産購入費は、国から協議されております北海道横断自動車道建設で使用しました西方面の測道2路線の敷地購入と町道東1条仲通りの道路排水の河川樋門までの流末施設用地が現在、民有地でありまして、管理上必要な敷地を購入しまして、適切な管理を行うために購入しようとするものであります。184万6,000円の計上であります。

これにつきましては、追加の議案説明書、資料ナンバー2に公有財産購入の箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

ただいま説明しましたほか、131ページの10節需用費から132ページの26節公課費まで前年同様の計上であります。

次に、2目道路維持費は1億5,424万7,000円、前年比336万8,000円の減額の予算計上であります。133ページの14節工事請負費、町道法面補修工事は、西トナム幹線外4路線で530万2,000円、町道補修修繕工事につきましては、町道新町1号どおりで713万9,000円、排水整備工事は、町道上作集原野1号線外2路線で687万5,000円を計上いたしました。

議案説明書、資料ナンバー66に道路維持費の業務、工事箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

このほか10節から134ページの15節原材料費につきましては例年同様の計上であります。

134ページをお開きください。

3目橋りょう維持費は8,411万3,000円、前年比3,835万7,000円の減額の予算計上であります。8節旅費は前年同額。12節委託料は、下陸別橋測量試験費で935万円の計上。14節工事請負費は、共和橋の補修工事で3,580万円の計上。18節負担金補助及び交付金は、町内42橋の橋梁点検の北海道市町村支援連絡協議会への負担金3,869万3,000円の計上で、いずれも橋りょう長寿命化修繕事業となっております。

議案説明書、資料ナンバー67に工事箇所図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

4目道路新設改良費は1億864万7,000円、前年比499万7,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から次のページ、18節負担金補助及び交付金まで、14節工事請負費を除きまして、例年同様の計上ではありますが、135ページの14節工事請負費の道路改良工事6,542万3,000円につきましては、町道トナム川沿線が延長425メートル、町道新町7号通りが延長104メートルであります。歩道改良工事4,145万7,000円につきましては、町道宮下通りが延長156メートル、町道東1条中通りが延長226メートルであります。

議案説明書、資料ナンバー68に道路整備箇所図がつけてありますので、後ほど御覧

ください。

5目街路灯費は1,029万4,000円、前年比52万7,000円の増額の予算計上  
であります。10節需用費は、電気料で前年同様の計上。14節工事請負費は、街路灯  
LED化工事で、町道東1条通りの12基を実施いたします。

議案説明書、資料ナンバー69に箇所図が付けておりますので、後ほど御覧くださ  
い。

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、午前中に引き続きまして、予算書136ページか  
ら説明させていただきたいと思います。

3項河川費1目河川総務費174万4,000円、前年比377万円の減額の予算計上  
で、前年実施しました普通河川上トマム川護岸補修工事374万円の計上分が主な減額  
であります。10節需用費から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であり  
ます。

4項住宅費1目住宅管理費は2,747万5,000円、前年比564万円の増額の予  
算計上。この目につきましては、公営住宅の管理経費の計上でありまして、8節旅費か  
ら次のページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

なお、このうち14節工事請負費の公営住宅改修は、元町団地の給湯器の更新で57  
3万1,000円と町営住宅の住警報器158戸、292台分の更新で280万5,00  
0円の計上であります。

2目住宅建設費は1億5,015万円で、前年比7,155万4,000円の増額の予算  
計上であります。この目は社会資本整備総合交付金事業となっております。

138ページをお開きください。

このうち12節委託料つきましては、新町団地町営住宅S、T棟の実施設計572万  
円、同じくZ-あ号棟の解体実施設計で259万6,000円の計上。14節工事請負費  
は、新町交流館の建設8,800万円、新町団地町営住宅Z-あ解体1,430万円、第  
一若葉団地2棟12戸の屋根塗装1,430万円、新町交流館の外構2,462万9,00  
0円の計上となっております。

議案説明書、資料ナンバー70-1と2に工事箇所図が付けてありますので、後ほど  
御覧ください。

5項1目下水道費になりますが、1億164万7,000円、前年比620万1,00  
0円の増額の予算計上でありまして、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

9款消防費1項1目消防費についてであります。1億7,197万2,000円、前

年比3,467万4,000円の減額の予算計上で、前年には消防ポンプ車の購入3,172万6,000円の計上がありまして、その分が減額となっております。

次に、140ページをお開きください。

14節工事請負費につきましては、消防庁舎のボイラーの老朽化による設備、配管等の更新で499万4,000円を計上しております。このほか139ページの1節報酬から141ページ、26節公課費まで例年同様の計上であります。

なお、18節負担金補助及び交付金のとちまち広域消防事務組合への負担金は、消防費負担金の内訳が190ページから193ページにありますので、後ほど御覧ください。

続きまして、141ページ、2目災害対策費についてありますが、162万6,000円、前年比645万6,000円の減額の予算計上であります。前年は総合防災訓練の実施と、それに併せまして防災ガイドブックを作成したことなどが本年の減額の要因であります。1節報酬から10節需用費までが例年同様の計上。

11節役務費になりますが、142ページのほうをお開きください。講習手数料は、職員の退職等に伴いまして、今後、陸上特殊無線技師の有資格者が不在とならないように、現職員が資格を取得するための経費を計上しております。次の12節委託料から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

続きまして、10款教育費1項教育総務費であります。1目教育委員会費は164万5,000円、前年比5,000円の減額の予算計上であります。1節報酬から次のページの18節負担金補助及び交付金まで前年同様の計上であります。

2目事務局費は1億1,617万7,000円、前年比2,453万7,000円の減額の予算計上であります。減額の主な要因につきましては、建設予定の教員住宅が前年1棟2戸に対して今年は1棟1戸となります。建設、外構工事合わせまして2,292万4,000円の減額となっております。2節給料から145ページの13節使用料及び賃借料までは例年同様の計上であります。

次に、144ページをお開きください。

144ページの14節工事請負費は、下陸別の教員住宅1棟1戸の建て替えて、建設工事3,071万6,000円、外構工事222万2,000円の計上。

議案説明書、資料ナンバー71に教員住宅建て替え予定位置図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、146ページに移ります。

17節備品購入費につきましては、新築住宅の物置、それから照明器具等の計上であります。18節負担金補助及び交付金は例年同様。20節貸付金は、奨学資金で、高校4名分、大学9名分と旧制度1名分の14名分、708万円の計上であります。

2目教育振興費は1,631万8,000円、前年比228万8,000円の増額であります。この中には、英語指導助手招聘事業588万7,000円が含まれております。1節報酬、4節共済費は例年同様。7節報償費、謝礼金は、隔年実施の児童生徒芸術鑑賞

事業分で100万円の計上。8節旅費と17節備品購入費は、現英語指導助手の任期満了に伴いまして、新しい指導助手の着任となるために、それらの経費について増額して計上しております。

147ページの10節需用費から17節を除きまして、18節負担金補助及び交付金までは例年同様の計上となっております。

148ページをお開きください。4目スクールバス運行管理費は3,598万3,000円、前年比920万2,000円の減額の予算計上で、前年は29人乗りのスクールバス1台を更新したことが減額の要因であります。10節需用費から12節委託料まで例年同様の計上であります。

5目教育研究所費は46万5,000円、前年比4万5,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から次のページの18節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上であります。

次に、2項小学校費1目学校管理費であります。2,083万2,000円、前年比282万7,000円の減額の予算計上で、前年の小学校の軒天改修工事、この分が減額となっております。1節報酬から151ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

151ページの下の方を御覧ください。

2目教育振興費は1,384万4,000円、前年比296万7,000円の減額の予算計上で、前年には全教科の教師用の指導書の購入、パソコン教室教育ソフトの購入、プログラミング教育向けのパソコン購入などがありまして、その分が減額となっております。10節需用費から152ページの22節償還金利子及び割引料まで前年同様の計上であります。

152ページで18節負担金補助及び交付金になりますが、給食費補助金、これにつきましては97名分、488万9,000円、修学旅行費交付事業交付金、19名分、19万円の計上。21節補償補填及び賠償金の授業目的公衆送信補償金は、令和2年度で購入しましたタブレット使用の際に、著作権法による補償金が必要となりましたので、新たに1万2,000円を計上しております。22節償還金利子及び割引料は、昨年購入しましたパソコンの備荒資金組合への償還金379万2,000円であります。

153ページに移りまして、3項中学校費1目学校管理費は1,928万2,000円、前年比33万1,000円の減額の予算計上であります。10節需用費から155ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

155ページを御覧ください。

2目教育振興費は1,394万8,000円、前年比254万6,000円の増額の予算計上であります。10節需用費の消耗品には、中学校教師用指導書で、全教科分の購入133万5,000円を計上しております。そのほか11節役務費から17節備品購入費までは例年同様の計上となっております。

次に、156ページに移ります。

18節負担金補助及び交付金になりますが、給食費補助金は54名分、329万4,000円、修学旅行費交付事業交付金は15名分、45万円の計上。19節扶助費は例年同様の計上。21節補償補填及び賠償金の授業目的公衆送信補償金は、小学校と同じ理由になりまして、1万円の計上であります。22節償還金利子及び割引料は、パソコンの備荒資金組合への償還金336万5,000円であります。

続きまして、4項社会教育費1目社会教育総務費であります。2,086万3,000円、前年比62万2,000円の増額の予算計上であります。この目では、成人記念行事開催事業20万5,000円、文化祭開催事業25万円、文化・芸術鑑賞事業200万円、社会教育指導員設置事業99万4,000円、学童保育所指導員設置事業584万円、中学生等海外研修派遣事業は、生徒17名分の参加を見込みまして451万3,000円、冒険・体感inとうきょう事業は、児童18名の参加を見込みまして285万5,000円などが主な内容となっております。1節報酬から159ページ、21節補償補填及び賠償金まで例年同様の計上となっております。

159ページをお開きください。

2目公民館費であります。1,175万円、前年比9万6,000円の減額の予算計上であります。7節報償費から161ページ、18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

161ページを御覧ください。

3目文化財保護費は327万円、前年比146万9,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から12節委託料まで例年同様の計上。14節工事請負費は、史跡ユクエピラチャシ跡の排水設備の破損箇所の整備で95万6,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金は例年同様の計上であります。

続きまして、162ページに移ります。

5項保健体育費1目保健体育総務費は317万5,000円、前年比6万8,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から次のページ、18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

続きまして、2目体育施設費につきましては2,090万1,000円、前年比220万3,000円の増額の予算計上であります。1節報酬から164ページ、12節委託料まで例年同様の計上であります。

165ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料の作業用機械につきましては、北稜岳の登山道整備のためのバックフォアとまき割り機の借り上げ、それからテニスコート用の転圧ローラー借り上げで19万7,000円、管理用備品につきましては、緑町サッカー場用の簡易水洗トイレの借り上げで26万4,000円を計上しております。次の15節原材料費、17節備品購入費は例年同様の計上。18節負担金補助及び交付金は、職員が直営で作業に当た

るために必要な小型車両系建設機械と刈払機取扱い作業安全衛生教育の受講、各3名分で10万2,000円の計上であります。

3目学校給食費は5,619万5,000円、前年比46万1,000円の増額の予算計上で、1節報酬から169ページの26節公課費まで例年同様の計上であります。

続きまして、169ページをお開きください。

169ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は10万3,000円、前年比1,000円の減額の予算計上。

2目林業用施設災害復旧費は4万6,000円の予算計上で前年と同額。いずれも8節旅費、10節需用費は例年同様の計上となっております。

2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費は9万6,000円、前年比8,000円の増額の予算計上で、こちらも8節旅費から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

170ページを御覧ください。

12款公債費1項公債費1目元金、2目利子、合わせて5億8,880万7,000円、前年比1,722万3,000円の増額の予算計上であります。公債費の償還に当たりましては、新年度は減債基金1億5,000万円を取り崩しておりますが、減債基金につきましては、一般財源としての充当となります。

13款予備費は、例年同様400万円の計上であります。

なお、171ページ以降に予算に関する各種調書がつけてありますので、後ほど御覧ください。

以上で、歳出を終わりました。次に、歳入の説明に移ります。12ページをお開きください。

12ページです。2、歳入であります。

1款町税1項町民税1目個人は1億695万円の予算計上で、前年比444万1,000円の減額。前年当初に比べて、新型コロナウイルスの影響によると考えられます営業等所得、農業所得等の減に伴う計上であります。

2目法人は1,298万8,000円の予算計上で、前年比336万4,000円の減額。昨年当初に比べて、こちらも新型コロナウイルスの影響によると考えられます法人所得の減に伴う計上であります。

2項1目固定資産税は1億6,873万1,000円の予算計上で、前年比59万7,000円の増額で例年同様の計上であります。

2目国有資産等所在市町村交付金は705万円の予算計上。

3項軽自動車税1目環境性能割は17万9,000円の予算計上。

2目種別割は667万円の予算計上で、1,215台を見込んでおります。

3目軽自動車税は5,000円の予算計上で、前年比9,000円の減額。滞納繰り越し分のみの計上であります。



次のページに移りまして、4項町たばこ税1目町たばこ税は1,937万5,000円の予算計上。前年と比較しまして9万本の減となっております。

2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税は5,357万7,000円の予算計上。

2項1目地方揮発油譲与税は1,795万6,000円の予算計上。

3項1目地方道路譲与税は科目存置。

4項1目森林環境譲与税は2,677万5,000円の計上であります。

14ページに移ります。

3款利子割交付金1項1目利子割交付金は21万8,000円の計上。

4款配当割交付金1項1目配当割交付金は69万8,000円の計上。

5款株式等譲渡所得割交付金1項1目株式等譲渡所得割交付金は46万2,000円の計上。

6款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は、地方消費税交付金が2,620万8,000円、社会保障財源交付金が2,804万3,000円、合わせて5,425万1,000円の計上であります。

7款環境性能割交付金1項1目環境性能割交付金は530万6,000円の予算計上であります。

15ページです。8款法人事業税交付金1項1目法人事業税交付金は、新設の科目で30万円の予算計上であります。令和2年度から開始の制度でありまして、道が徴収した法人事業税の一部を法人税割額、従業員数で案分しまして市町村に配分されることとなっております。

9款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は287万5,000円の予算計上。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新設の科目で、1,000円の科目存置で、固定資産税の減免分の補填用の科目となっております。

10款地方交付税1項1目地方交付税は20億6,752万2,000円の予算計上で、前年比951万9,000円の増額の計上としております。

次に、16ページを御覧ください。

11款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金は科目存置。

続きまして、12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金は822万5,000円、前年比316万7,000円の減額で、農業競争力基盤整備事業分担金は、道営草地の受益者分担金であります。

2項負担金1目民生費負担金は45万円、前年比4万1,000円の増額の予算計上で、老人福祉施設入所者措置費等徴収金は、町外の養護老人ホームの入居者2名分であります。

13款使用料及び手数料は、実績に基づき予算計上しております。

1項使用料1目総務使用料は3,947万3,000円の計上であります。1節行政財産使用料から次のページの5節銀河の森宇宙地球科学館等使用料まで例年同様の計上で

あります。17ページの4節ふるさと交流センター、5節銀河の森宇宙地球科学館等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減額を見込んでおります。

2目民生使用料は593万2,000円の計上であります。1節老人福祉使用料は、福寿荘の使用料で、入居者8名分とショートステイ1名分。2節児童福祉使用料は、保育所の広域保育入所料で3名分。3節福祉住宅使用料は、からまつハウスの入居者6名分であります。

18ページ、お開きください。

3目衛生費使用料は640万1,000円の計上であります。1節保健衛生使用料は、公衆浴場の使用料が8,376人分、墓地使用料は1件分。2節水道使用料は、小利別地区の専用水道料40件分であります。

4目農林水産使用料は511万5,000円の予算計上であります。1節農林水産使用料は、農畜産物加工研修センターの使用料。2節営農用水使用料は、上陸別地区40件分、トラリ地区22件分であります。

5目商工使用料は2万2,000円の計上で、1節公園使用料は、イベント広場の使用料。

6目土木使用料は6,500万3,000円の予算計上で、1節道路橋りょう使用料は、道路占用料。2節河川使用料は河川使用料。3節住宅使用料は、公営住宅112戸、改良住宅27戸、特定公共賃貸住宅47戸分の使用料であります。4節集会所使用料は科目存置となっております。

7目教育使用料は205万3,000円の計上であります。1節社会教育使用料は、公民館及び公民館の陶芸室の使用料となっております。次のページの2節資料館使用料は、関資料館の入館料。3節学童保育所使用料は35名分であります。

2項手数料、これも実績に基づきまして、各項目ごとに計上しております。

1目総務手数料は、1節総務手数料で158万5,000円。

2目衛生手数料は959万6,000円の計上であります。1節衛生手数料で958万4,000円。20ページをお開きください。2節水道手数料は1万2,000円。

3目農林水産手数料は、1節営農用水手数料で1万2,000円の計上であります。

続きまして、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金は1億3,791万3,000円の予算計上であります。1節社会福祉費負担金の国民健康保険事業保険基盤安定負担金につきましては、国保軽減措置に対する保険者支援分で720万1,000円の2分の1、障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金までにつきましても2分の1の国庫負担であります。2節児童福祉費負担金の児童手当負担金は、ルール計算による国の負担分。障害者介護給付費負担金から障害児相談支援費負担金までは2分の1の国の負担分。子どものための教育・保育給付費負担金は、3歳児以上が基準額2,750万7,000円の50%、1歳、2歳児が基準額1,977万7,000円の56.835%で2,571万9,000円の計上となっております。

2目衛生費負担金は711万8,000円の計上であります。1節保健衛生費負担金の養育医療負担金は、基準額の2分の1の国庫負担で2万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金は、歳出と同額の709万1,000円の計上であります。

2項国庫補助金1目総務費補助金は5,699万3,000円の予算計上であります。1節総務管理費補助金は、社会保障・税番号制度導入整備補助金で、システム整備分が定額の72万円、個人番号カード関連事務委託分が歳出と同額53万1,000円の計上となっております。地方創生推進交付金事業につきましては2分の1の補助であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国の第3次補正の配分から繰越明許費事業の財源に充当した500万円を除きまして5,521万4,000円の計上であります。

続きまして、22ページに移ります。

2目民生費補助金は723万5,000円の予算計上でありまして、1節社会福祉費補助金は地域生活支援事業の2分の1の補助、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活困窮者自立相談支援分が4分の3、成年後見制度利用促進体制整備分が2分の1の補助となっております。2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金で3分の1の補助。

3目衛生費補助金は3,806万7,000円の予算計上となっております。1節保健衛生費補助金の母子保健衛生費国庫補助金は、産後ケア、産婦健診に対する2分の1の補助、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金は全額国の負担となっております。2節専用水道費補助金の団体営整備事業補助金は、小利別専用水道の施設機器更新事業に係る55%補助となっております。

4目土木費補助金は9,650万5,000円の予算計上であります。1節道路橋りょう費補助金は、橋りょう長寿命化修繕事業で、下陸別橋の補修設計と共和橋の補修工事、橋りょう点検に係る65.45%の補助。2節住宅費補助金は、公営住宅の実施設計、屋根塗装、解体工事、新町交流館建設の社会資本整備総合交付金で、45%から50%の補助であります。

5目教育費補助金は10万1,000円の予算計上であります。1節小学校費補助金、2節中学校費補助金の特殊教育就学奨励費補助金、年2分の1の補助。

次の消防費補助金は廃目であります。

3項委託金1目総務費委託金は616万2,000円の予算計上であります。1節総務管理費委託金は、権限移譲などによる委託金で例年同様の計上となっております。2節選挙費委託金は、衆議院議員総選挙委託金で、新年度で実施される国政選挙で、歳出と同額の計上であります。

2目民生費委託金は5,000円の予算計上で、1節児童福祉費委託金は、児童扶養手当特別児童扶養手当の事務委託金で3名分の見込みであります。

次に、15款道支出金1項道負担金1目民生費負担金8,292万7,000円の予算計上であります。1節社会福祉費負担金の民生委員活動費等負担金は定額。国民健康保険事業保険基盤安定負担金は、国保軽減措置に対する保険者支援分で4分の1。後期高齢者医療保険基盤安定負担金は4分の3分。障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金まで、4分の1の道の負担となっております。

24ページをお開きください。

2節児童福祉費負担金の児童手当負担金は、ルール計算による道の負担金。障害者介護給付費負担金から障害児相談支援費負担金は4分の1の道の負担分。子どものための教育・保育給付費負担金は、3歳児以上が基準額の25%、1歳、2歳児は基準額の21.5825%と、置戸認定こども園給付分で、合わせまして1,142万円の計上となっております。

2目衛生費負担金は、1節保健衛生費負担金、養育医療費負担金1万3,000円であります。ここで、説明欄の文字の訂正をお願いしたいと思います。療養の「療」になっておりますが、これは養育でありまして、養うという字に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは次に、2項道補助金1目総務費補助金は99万5,000円の予算計上であります。1節総務管理費補助金、地域づくり総合交付金は、防災備蓄品整備に対する2分の1の補助、無線システム普及支援事業補助金は、移動通信用鉄塔施設整備事業費の起債償還に対する補助金で14万5,000円、地方創生交付金事業は、UIJターン新規就業事業1世帯分で、4分の1の補助となっております。

2目民生費補助金は1,171万9,000円の予算計上であります。1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金から乳幼児医療費補助金までが2分の1の補助。続きまして、地域生活支援事業費補助金が4分の1の補助、老人クラブ運営事業費補助金は3分の2の補助、権利擁護人材育成事業補助金は10割補助、冬期生活支援事業補助金は2分の1の補助となっております。2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金で、国庫補助と同額の計上。保育料軽減支援事業費補助金は、多子世帯の保育料軽減措置分で23万4,000円の計上であります。

3目衛生費補助金は41万1,000円で例年同様の計上。

4目農林水産業費補助金は1億163万8,000円の予算計上であります。1節農業費補助金5,715万2,000円は例年同様の計上であります。26ページをお開きください。2節林業費補助金につきましても例年同様の計上ではありますが、小規模治山事業補助金は、前年より500万円の増、エゾシカ緊急対策事業補助金は、地域づくり総合交付金の計上であります。

5目商工費補助金は82万5,000円の予算計上で前年同額。

6目教育費補助金は22万7,000円の予算計上で、1節教育総務費補助金は3分の2の補助であります。

3項委託金は、1目総務費委託金から次のページの5目土木費委託金まで合わせて604万2,000円ではありますが、権限移譲などによる委託金でありまして、例年同様の計上であります。

なお、27ページの上から二つ目、4節統計調査費委託金は、前年、国勢調査の実施がありましたので、この分が243万4,000円なのですが、減額となっております。

28ページをお開きください。

28ページ、16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入は4,315万8,000円の予算計上であります。1節土地建物貸付収入は例年同様の計上ではありますが、定住促進住宅が1名増の4名分で計上しております。2節通信設備貸付収入は、光ファイバー網の貸付収入で579件分。

2目利子及び配当金は170万3,000円の予算計上で、例年同様の計上であります。

29ページの2項財産売払収入1目不動産売払収入は、1節土地売払収入、2節建物売払収入ともに科目存置。

2目物品売払収入は699万3,000円の予算計上で、町有林素材売払収入であります。

続きまして、30ページをお開きください。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金、2目指定寄附金はともに科目存置。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目介護保険事業勘定特別会計繰入金32万2,000円につきましては新設科目であります。一般会計において会計処理をすることになりました介護用品支給事業に対する保険者機能強化推進交付金分であります。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は2億円。以下、2目減債基金繰入金は1億5,000万円。3目ふるさと整備基金繰入金は1,950万円。4目いきいき産業支援基金繰入金は1億760万円。5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金は2,000万円。6目町有林整備基金繰入金は1,000万円。7目地域福祉基金繰入金は2,640万円。8目公共施設等維持管理基金繰入金は8,360万円。9目学校給食センター管理運営基金繰入金は2,480万円。続きまして、32ページをお開きいただきまして、10目スポーツ振興基金繰入金50万円。11目森林環境譲与税事業基金繰入金3,051万2,000円。合わせまして6億7,291万2,000円を取り崩しまして、説明欄に記載のと通りの事業に充当しております。

なお、令和元年度末から令和3年度末現在の見込額を記入しました基金別積立金の状況につきましては、議案説明書、資料ナンバー5につけてありますので、後ほど御覧ください。

19款繰越金1項1目繰越金は1,000万円で、前年同額の予算計上。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金も5万円で、前年同額の計上。

2目加算金は科目存置。

2項1目町預金利子は8,000円の予算計上であります。

3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入は2,868万1,000円の予算計上で、約定償還分であります。

2目貸付金元利収入は1億4,000円の計上でありまして、前年、新型コロナウイルス感染症による経済対策としまして、信用保証協会の貸付金を8,000万円から1億円に増額しております。その他につきましては記載のとおりであります。

3目奨学資金貸付金収入は60万2,000円の計上で、7名分であります。

4項雑入1目滞納処分費は科目存置。

2目弁償金は3万9,000円の予算計上で、記載のとおり。

3目雑入は5,152万3,000円の予算計上ではありますが、いずれも例年同様の計上となっております。1節介護予防支援報酬は、介護予防サービス計画作成に係る報酬で103件分。2節居宅介護支援報酬は、居宅介護サービス計画作成に係る報酬で481件分。続きまして、34ページに移りまして、3節高齢者福祉施設負担金は、福寿荘の入居者、ショートステイの利用者の食事代などの実費負担分。4節学校給食費等は、小学校97名、中学校54名、保育所54名、職員等56名分であります。5節電話使用料、6節電気等使用料は記載のとおりとなっております。35ページの7節雑入は2,645万8,000円の予算計上で、前年より579万4,000円の増額となっております。

内容につきましては、37ページまで、説明欄に記載のとおりではありますが、この中で、宝くじ交付金収入は122万8,000円の増。新たなる収入となります市町村振興協会助成金は100万円。長寿社会づくりソフト事業費交付金298万4,000円の計上などが主な増額の内容となっております。

37ページを御覧ください。

37ページに移りまして、4目過年度収入は666万8,000円の予算計上で、前年比291万円の増額であります。1節林業費補助金過年度収入は、令和2年度分の森林環境保全整備事業のうち、準備地ごしらえと間伐分の補助金の収入であります。

続きまして、21款町債は、全体で7億7,210万円の予算計上であります。

1目総務債は1億1,980万円の計上で、前年比3,110万円の増額。

2目衛生費は2,200万円の計上で、前年比1,890万円の減額。

3目農林水産業債は2億7,170万円の計上で、前年比2億2,300万円の減額。

38ページに移りまして、4目土木費は2億860万円の計上で、前年比6,020万円の増額。

5目教育債は、3,290万円の計上で、前年比2,580万円の減額。

6目臨時財政対策債は1億1,710万円の計上で、前年比5,240万円の増額。

消防債は廃目であります。

なお、37ページの1目総務債1節総務債の過疎地域自立促進特別事業6,150万円

につきましては、議案説明書、資料ナンバー 27 に事業の一覧表がつけてありますので、後ほど御覧ください。

以上で、歳入を終わりました、次に、7 ページをお開きください。

7 ページは、第 2 表債務負担行為であります。

左から事項、期間、限度額の記載でありまして、令和 3 年度大家畜特別支援資金の融通に係る利子助成は、令和 4 年度から令和 28 年度まで 363 万 4,000 円。令和 3 年度陸別町農業近代化資金利子補給は、令和 4 年度から令和 12 年度まで 292 万 1,000 円。令和 3 年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給は、令和 4 年から令和 13 年度まで 215 万円であります。

次に、第 3 表地方債であります。

まず、起債の目的と限度額でありますけれども、一般単独事業、緊急防災・減災対策事業は 5,830 万円で、事業の内訳は、庁舎・タウンホール改修事業。一般単独事業、緊急自然災害防止対策事業は 3,200 万円で、事業の内訳は、陸別地区小規模治山事業ほか記載のとおりであります。8 ページをお開きください。過疎対策事業は 5 億 6,470 万円で、事業の内訳は、過疎地域自立促進特別事業ほか、記載のとおりであります。臨時財政対策債は 1 億 1,710 万円で、合計が 7 億 7,210 万円となります。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。利息は 4.0% 以内。ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据え置き期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

以上で、議案第 28 号の説明を終わりました、次に、議案第 29 号の説明に移ります。

議案第 29 号令和 3 年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は 5,000 万円と定めるであります。

初めに、議案説明書、資料ナンバー 73 をお開きください。

この資料につきましては、当初予算、補正予算、決算等でも提示している資料であります。歳入歳出予算の財源充当の内訳書となっております。歳入歳出の総額4億3,703万8,000円が振り分けられている表となっております。この表の振り分けに基づきまして、歳入歳出の予算が計上されておりますので、内容につきましては後ほど御覧ください。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明したいと思いますので、予算書10ページをお開きください。

国保の10ページ、3、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は542万8,000円の予算計上であり、8節旅費から24節積立金まで前年同様の計上であります。

2目連合会負担金は46万1,000円の予算計上で、こちらも前年同額の計上となっております。

2項徴税費1目賦課徴収費も40万3,000円の予算計上で、10節需用費から18節負担金補助及び交付金まで、前年同様の計上。

なお、18節負担金補助及び交付金の十勝圏複合事務組合につきましては、税滞納整理機構への負担金で、今年の依頼は2名分となっております。

3項1目運営協議会費も21万1,000円の予算計上で例年同様の計上であります。

12ページをお開きください。

2款保険給付費1項療養諸費1目療養給付費は2億2,000万円の計上で、前年度の実績見込額を勘案しまして、前年より1,000万円の増額としております。

2目療養費は600万円の計上。

3目審査支払手数料70万円の計上で、いずれも前年同額であります。

2項1目高額療養費は3,200万円の計上で、療養給付費同様、前年度の実績見込額を勘案しまして、400万円の増額としております。

2目高額介護合算療養費につきましては10万円の計上。

3項出産育児諸費1目出産育児一時金は42万円の3件分、126万円の計上。

4項葬祭諸費1目葬祭費は3万円の10件分、30万円の計上。

葬祭給付費は廃目。次の移送費は廃項、廃目。その次の育児諸費、育児給付費、児童手当金につきましては、廃項、廃目であります。

次に、14ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金であります。

1項1目医療給付費分は7,217万2,000円の計上、2項1目後期高齢者支援金等分は2,157万6,000円の計上、3項1目介護納付金分は790万1,000円の計上で、いずれも18節負担金補助及び交付金、国保事業費納付金であります。

4款共同事業拠出金1項1目共同事業拠出金は科目存置。

5款財政安定化基金拠出金1項1目財政安定化基金拠出金は、災害等の補填分の町負



担分で、科目存置。

6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費394万4,000円は例年同様の計上であります。

なお、12節委託料の共同電算処理9万4,000円は、健診データ管理でありまして、受診者350人、保健指導30人の合わせて380人分。健康診査等の351万7,000円は、特定健康診査320人分、特定健康診査に係るCSVデータ料220人分、陸別診療所受診者に係る健診項目の提供データ作成が40件分、商工会健診受診者に係る健診項目の提供データ作成が1回分。2次健康診査、頸動脈エコー検査、こちらは30件分。歯科健診50人分であります。

次に、16ページをお開きください。

2項1目保健事業費は759万5,000円、前年比70万6,000円の増額の予算計上であります。12節委託料につきましては、各種予防接種は、60歳以上75歳未満の方のインフルエンザ予防接種200人分、70万円、高齢者肺炎球菌ワクチン接種25人分、10万円の合わせて80万円。健康診査等は、40歳未満の健康診査25人分、23万9,000円。会場等設営は、社会福祉協議会が行いますふれあい広場のステージ設置費で16万5,000円。合わせまして120万4,000円であります。

18節負担金補助及び交付金は、特定健診受診率向上、重症化予防、適正服薬等の共同事業でありまして、国保連に負担金を支払い行ってもらおうという事業であります。特定健診受診率向上は、特定健診を受診しない人に対し、パターン分けをしまして、勧奨通知を行い、受診率を上げようとする取組。重症化予防は、データを基にした指導のノウハウを受けるといふものであります。適正服薬は、データを利用しまして、受診者本人に通知をするといふものであります。

19節扶助費は、インフルエンザ予防接種の償還金で10名分、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の償還金で5名分であります。

17ページ。7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金は30万円の計上で前年同様の計上であります。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金は5,368万5,000円の計上で、へき地診療所運営分の特別調整交付金の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金であります。

次の延滞金は廃項、廃目。

8款予備費1項1目予備費は300万円の計上で、前年同額の計上であります。

給与明細書は19ページにありますので、後ほど御覧ください。

以上で、歳出を終わりました。歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

7ページ、2、歳入であります。

1款国民健康保険税1項1目国民健康保険税であります。これは北海道において積

算されております。今年度は6,939万3,000円の予算計上で、前年比21万5,000円の増額の計上であります。1節現年課税分は、医療費分4,582万8,000円、介護分641万5,000円、高齢者支援分1,654万7,000円、合わせて6,879万円。2節滞納繰越分は、医療分35万4,000円、介護分6万3,000円、高齢者支援分が18万6,000円、合わせて60万3,000円であります。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目災害臨時特例補助金は科目存置。

3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金は3億3,462万2,000円の予算計上で、3,167万7,000円の増額であります。1節保険給付費等交付金の普通交付金は、保険給付分2億6,036万円の計上。2節保険給付費等交付金の特別交付金は7,426万2,000円の計上で、保険者努力支援分198万4,000円、特別調整交付金5,546万8,000円、道繰入分1,581万円、特定健診等負担金100万円の内訳となっております。

なお、特別調整交付金のうち5,368万5,000円は、へき地診療所への運営分であります。

次に、8ページをお開きください。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、国民健康保険基金利子1,000円の計上です。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は2,783万5,000円の予算計上であります。1節保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分の1,065万5,000円、保険者支援分720万1,000円、合わせまして1,785万6,000円。2節事務費繰入金は649万8,000円。3節出産育児一時金等繰入金は84万円。4節財政安定化支援事業繰入金は264万1,000円の計上であります。

2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金は、国民健康保険事業への充当分513万4,000円の予算計上であります。

次のページの6款繰越金1項1目繰越金は、前年度繰越金で科目存置。

7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金は、国保税の延滞金で科目存置。次の加算金は廃目。

2項1目雑入は、健康診査等個人負担金で5万円の計上であります。

次の第三者納付金から特定健康診査等負担金までは、いずれも廃目であります。

以上で、議案第29号の説明を終わります。次に、議案第30号の説明に移ります。

○議長（本田 学君） 2時15分まで休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時12分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、引き続きまして、議案第30号の説明から始めたいと思います。

議案第30号令和3年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

この会計の歳入歳出予算資料が議案説明書、資料ナンバー74につけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

それではこれより、事項別明細書の歳出から説明したいと思ひますので、予算書11ページをお開きください。

3、歳出であります。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は2億9,579万円、前年比422万8,000円の増額の予算計上であります。この目は、1節報酬から26節公課費まで、例年同様に計上し、記載のとおりとなっておりますけれども、14ページをお開きいただきたいと思ひます。

14ページの12節委託料のうち、上から5行目、医療事務につきましては、発熱外来の実施や薬局の在庫管理などで業務を増やしまして、前年より147万5,000円の増となっております。

次に、15ページの14節工事請負費976万8,000円ではありますが、昨年より所内の複数箇所での雨漏りが発生しているために、屋上の防水改修工事を行おうとするのであります。保健センターと併せての改修となります。この内容につきましては、議案説明書、資料ナンバー47に保健センター、診療所屋上防水改修工事箇所図がつけてありますので、後ほど御覧ください。

次に、16ページをお開きください。

2項1目研究研修費は147万円の計上で、例年同様の計上であります。

2款医業費1項医業費1目医療用機械器具費は631万円、前年比1,409万円の減額の予算計上であります。10節需用費110万円は、老朽化に伴う医療機器の修繕が多くなってきておりますことから60万円を増額しております。17節備品購入費の医療用備品につきましては、平成16年から平成21年までに購入しました、11年以上使用してきております車椅子、AED、臨床化学分析装置、眼底カメラ、卓上シーラーの更新でありまして、620万円の計上であります。

なお、昨年はX線のテレビシステムの更新で2,035万円を計上しておりましたの

で、1,415万円分の減額となっております。

議案説明書、資料ナンバー75に、この備品購入の一覧をつけておりますので、後ほど御覧ください。

次に、2目医療用消耗器材費は1,108万9,000円、前年比119万1,000円の増額の計上であります。10節需用費の消耗品費で、新型コロナウイルス及びインフルエンザ検査のキット、200セットの購入でありまして、96万2,000円の増額となっておりますが、その他につきましては例年同様の計上であります。

17ページに移りまして、3目医薬品費は1,491万1,000円の計上で、この内訳は、医薬品は、診療収入の9.5%分としまして、1,019万7,000円。予防接種ワクチンが402万2,000円。血液製剤等が69万2,000円となっております。

4目検査費は、診療収入の3%分として計上しまして、322万1,000円。

5目寝具費は27万2,000円で例年同様の計上であります。

2項1目給食費は399万7,000円の計上で、160万3,000円の増額であります。10節需用費は例年同様の計上ですが、17節備品購入費は、老朽化した厨房機器の更新で144万2,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー75に、先ほどの医療機器とともに厨房機器の備品の一覧表をつけておりますので、後ほど御覧ください。

次に、18ページをお開きください。

3款公債費1項公債費1目元金と2目利子につきましては、合わせまして393万円、元金の償還が382万7,000円、利子の償還が2万円、一時借入金の利子は8万3,000円を計上しております。

26ページに地方債の現在高見込み調書がありますので、後ほど御覧ください。

4款予備費1項1目予備費は前年同額の50万円の計上であります。

19ページから25ページにかけまして、給与費明細書をつけておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款診療収入につきましては、患者数の増減は見込めませんが、診療報酬額の令和2年度の推計から、1項入院収入は合計で1,575万9,000円の計上で、273万9,000円の増額としております。

2項外来収入は、次のページの計の欄を御覧いただきまして、合計で7,219万7,000円の計上で、189万4,000円の減額となっております。

8ページに続きます。3項その他診療収入1目諸検査等収入は1,937万8,000円の計上で、1節諸検査等収入の内訳は、事業所健康診査等976万4,000円、血液検査等21万円、予防接種等940万4,000円を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目診療所使用料は 3 万 5,000 円の計上。

2 項手数料 1 目文書料は 6 万 2,900 円の計上で、前年比 1 万 3,200 円増額。前年実績見込額によりまして、増額の計上としております。内訳につきましては記載のとおりであります。

次に、3 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入は 4 万 7,200 円の計上で、1 節土地建物貸付収入、職員住宅 3 戸分であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 1 億 7,404 万 4,000 円の予算計上で、内訳につきましては、財政対策分が 1 億 5,422 万 9,000 円、起債償還分が 3 万 8,470 円、施設等整備費分は、屋上防水改修工事分で 9 万 7,680 円、医療機器等整備分は、備品の購入分で 620 万円であります。

2 目国保事業勘定特別会計繰入金は 5,368 万 5,000 円の計上で、国民健康保険事業の特別調整交付金、へき地診療所運営費分であります。

5 款繰越金 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金で前年同額の 100 万円の計上。

次に、6 款諸収入 1 項 1 目雑入は 4 万 2,910 円の計上であります。1 節私用電話料、2 節雑入につきましては、10 ページの医療器具使用料等にかかけまして、前年同様の記載のと通りの計上であります。

次のページ、10 ページをお開きください。

道支出金、道補助金、総務費補助金につきましては、廃款、廃項、廃目であります。

以上で、議案第 30 号の説明を終わりました。次に、議案第 31 号の説明に移ります。

議案第 31 号令和 3 年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

地方債。

第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 5,000 万円と定めるであります。

それではこれより、事項別明細書の歳出から説明したいと思いますので、予算書 9 ページをお開きください。

予算書 9 ページ、3、歳出であります。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は 1,399 万 1,000 円、前年度比 50 万 6,000 円の減額の予算計上であります。この目は、1 節報酬から次の 10 ペー

ジ、26節公課費まで、前年同様の計上であり、記載のとおりであります。10ページを御覧ください。前年度は、国からの指導によりまして、簡易水道事業経営戦略の策定のため、12節委託料で380万6,000円、18節負担金補助及び交付金で、地方公営企業法適用化事業の基本計画策定に係る北海道自治体情報システム協議会への負担金116万2,000円を計上しておりました。これにより減額となっております。

11ページになりますが、2款施設費1項施設管理費1目施設維持費は5,232万5,000円、前年比1,624万1,000円の増額の予算計上であります。8節旅費から11節役務費までは前年同様の計上。12ページをお開きいただきまして、12節委託料では、例年同様の計上のほか、施設設備保守管理では、浄水場の非常用自家発電蓄電池の取替え81万4,000円。ブロック形成池の水を攪拌するフロキュレータの軸方部の修繕495万円、トマム地区の減圧室水道メーター設置で196万9,000円の増などで増額となっております。また、14節工事請負費831万6,000円は、道営事業のトマム地区農道整備に伴う220メートルの配水管支障移転工事であります。

2目施設新設改良費は1,687万4,000円、前年比730万4,000円の増額の予算計上であります。14節工事請負費の水道工事ではありますが、町道宮下通りの配水管布設替え127メートルで1,234万2,000円の計上。次のページに移りまして、町道新町7号通りの配水管新設84メートルで453万2,000円の計上であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー76に配水管整備事業箇所図がつけてありますので、後ほど御覧ください。

3款公債費1項公債費1目元金と2目利子は、合わせまして1億2,318万4,000円、前年比690万8,000円の増額の計上であります。元金の償還が1億1,027万円、利子の償還が1,288万9,000円、一時借入金の利子は2万5,000円を計上しております。

21ページに地方債の現在高見込み調書がありますので、後ほど御覧ください。

4款予備費1項1目予備費は前年同額の200万円で計上しております。

15ページから20ページにかけて、給与費明細書をつけておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、歳出を終わりました。次に、歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料は1,093件分で5,200万円の予算計上であります。

2項手数料1目水道手数料は12万円の計上で、1節設計手数料のうち、新設工事審査手数料が5件、4万円、その他工事審査手数料が5件、2万円。2節指定手数料は、給水装置工事事業者指定申請書審査手数料で6件、6万円の計上であります。

2 款財産収入 1 項財産売却収入 1 目物品売却収入は科目存置。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 1 億 3,002 万円、前年比 1,178 万 2,000 円の増額の予算計上でありまして、内訳は、建設改良費分が 6,486 万 6,000 円、財政対策分が 6,509 万 9,000 円、地方公営企業法の適用に要する経費が 5 万 5,000 円であります。

8 ページをお開きください。

4 款繰越金 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金で、前年同額の 50 万円の計上。

5 款諸収入 1 項 1 目雑入は 333 万 3,000 円、前年比 229 万 5,000 円の増額の計上で、内訳につきましては、説明欄に記載のとおりであります。三つ目の水道管移設等補償費につきましては、歳出で説明いたしました道営事業のトマム地区農道整備に伴う配水管支障移転に係る補償費であります。

6 款町債 1 項町債 1 目簡易水道事業債 2,240 万円の計上につきましては、配水管整備事業で、過疎対策事業債と簡易水道事業債、それぞれ 1,120 万円の計上でありま

す。

以上で、歳入を終わります。

次に、予算書 4 ページをお開きください。

予算書 4 ページは、第 2 表地方債であります。

起債の目的と限度額につきましては、いずれも配水管整備事業でありまして、過疎対策事業が 1,120 万円、簡易水道事業も 1,120 万円、合わせまして 2,240 万円であります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ここに記載のとおりであります。

以上で、議案第 31 号の説明を終わります。次に、議案第 32 号に移ります。

議案第 32 号令和 3 年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

地方債。

第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 5,000 万円と定めるであります。

それではこれより、事項別明細書の歳出から説明したいと思いますので、予算書 10 ページをお開きください。

10 ページ、3、歳出であります。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は 2,246 万 6,000 円、前年比 920 万 5,000 円の増額の予算計上であります。この目では、地方公営企業法適用化事業としまして、簡易水道台帳のシステム化と同様に、下水道台帳もシステム化するための予算を計上しております。11 ページの 12 節委託料、下水道水道台帳では、公共下水道台帳の情報データの構築業務 372 万 9,000 円。18 節負担金補助及び交付金で、固定資産台帳の整備のための自治体情報システム協議会負担金 641 万 3,000 円を計上しております。このほか 10 ページの 2 節給料から 26 節公課費まで例年同様の計上であります。

次に、2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費は 5,508 万 2,000 円、前年比 226 万 2,000 円の増額の計上であります。12 ページをお開きください。12 節委託料の施設設備保守管理 222 万円のうち、平成 18 年に更新し、14 年が経過した浄化センターの無停電電源装置の更新のため 143 万円を計上しております。このほか 11 ページの 10 節需用費から 12 ページの 17 節備品購入費まで、例年同様の計上であります。

続きまして、13 ページの 3 款事業費 1 項下水道整備費 1 目下水道建設費は 383 万 5,000 円の計上であります。8 節旅費及び 10 節需用費は例年同様の計上。14 節工事請負費は、公共汚水ますの 3 か所の新設で 165 万円。浄化センターの高圧充電設備の更新で 200 万円の計上であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー 77 に浄化センターの機器更新の工事箇所図がありますので、後ほど御覧ください。

4 款公債費 1 項公債費 1 目元金と 2 目利子は、合わせて 5,610 万 2,000 円、前年比 285 万 9,000 円の増額の計上であります。元金の償還が 4,999 万円、利子の償還が 608 万 7,000 円、一時借入金の利子は 2 万 5,000 円を計上しております。

20 ページに地方債の現在高見込み調書がついていますので、後ほど御覧ください。

14 ページをお開きいただきまして、5 款予備費 1 項 1 目予備費は前年同額の 100 万円の計上しております。

15 ページから 19 ページにかけまして、給与費明細書をつけておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、歳出を終わりました。次に、歳入の説明をいたします。7 ページをお開きください。

2、歳入であります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目下水道事業分担金は、15 戸の受益者分担金で 37 万 5,000 円の予算計上であります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目下水道使用料は 834 件分で 2,520 万円の計上。



2 項手数料 1 目下水道手数料 6 万 2,000 円は、1 節下水道手数料の業者指定手数料が 1 件分、新設工事審査手数料が 5 件分、その他工事審査手数料が 3 件分であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目下水道事業補助金は 110 万円の計上で、1 節下水道事業補助金の特定環境保全公共下水道事業補助金は、浄化センターの機器更新事業の補助金であります。

次、8 ページをお開きください。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 1 億 164 万 7,000 円、前年比 620 万 1,000 円の増額の予算計上であります。内訳は、高資本費対策分 680 万 6,000 円、建設改良分 378 万円、財政対策分 4,594 万 6,000 円、分流式下水道に要する経費 4,504 万 4,000 円、地方公営企業法の適用に要する経費 7 万 1,000 円であります。

5 款繰越金 1 項 1 目繰越金は前年度繰越金で、前年同額の 50 万円の計上。

6 款町債 1 項町債 1 目下水道事業債は 960 万円の計上で、1 節下水道事業債は、特定環境保全公共下水道事業が、過疎対策事業債と下水道事業債それぞれ 40 万円の、合わせて 80 万円と、地方公営企業適用化事業が、下水道事業債で 880 万円の計上であります。

7 款財産収入 1 項財産売却収入 1 目物品売却収入は科目存置であります。

以上で、歳入を終わります。

次に、予算書 4 ページをお開きください。

予算書 4 ページにつきましては、第 2 表地方債であります。

起債の目的と限度額につきましては、過疎対策事業は、特定環境保全公共下水道事業で 40 万円、下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業の 40 万円と地方公営企業法適用化事業の 880 万円、合わせまして 920 万円、合計 960 万円であります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

以上で、議案第 32 号の説明を終わります。続いて、議案第 33 号の説明に移ります。

議案第 33 号令和 3 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

それではこれより、事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書11ページをお開きください。

3、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は11万2,000円、前年比411万4,000円の減額の予算計上であります。主な減額の要因は、前年で介護保険計画策定業務の委託料401万5,000円を計上していたことであります。8節旅費、10節需用費は例年同様の計上で、22節償還金利子及び割引料は、新たに一時借入金2万5,000円を計上いたしております。

2項1目賦課徴収費は24万5,000円で例年同様。

3項1目介護認定審査会費も232万円で例年同様の予算計上であります。

12ページをお開きください。

2目認定調査費は、認定調査を150件見込みまして、59万9,000円の予算計上であります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費は131名分で1億2,770万9,000円。

2目居宅介護サービス計画給付費は48件分、824万8,000円。

3目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームが40名、老人保健施設が4名の44名分、1億3,098万1,000円。

4目居宅介護福祉用具購入費は5件分、45万円。

5目居宅介護住宅改修費は5件分、90万円の計上であります。

続きまして、2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費は17名分、343万5,000円。

2目介護予防サービス計画給付費は11件分、60万9,000円。

3目介護予防福祉用具購入費は5件分、45万円。

4目介護予防住宅改修費は3件分、54万円。

3項その他の諸費1目審査支払手数料は15万2,000円の計上であります。

14ページをお開きください。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は48名分、463万5,000円。

2目高額介護予防サービス費は科目存置。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費は48名分、300万1,000円。

2目高額医療合算介護予防サービス費は科目存置。

6 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費は 4 3 名分、1,654 万 5,000 円の計上であります。

1 5 ページになります。2 目特例特定入所者介護サービス費、3 目特定入所者介護予防サービス費、4 目特例特定入所者介護予防サービス費は、いずれも科目存置であります。

次に、3 款地域支援事業費 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費は 5 5 7 万 5,000 円の計上で、1 2 節委託料及び 1 8 節負担金補助及び交付金は、いずれも例年同様の計上であります。

1 2 節委託料の総合事業委託料は、訪問型サービス A の利用 6 名、延べ 6 8 4 回分を見込みまして 1 7 6 万 5,000 円。1 8 節負担金補助及び交付金の第 1 号事業給付費は、訪問介護で 4 名、延べ 4 6 名分を見込み、通所介護で 1 1 名、延べ 1 3 1 名分の利用を見込みまして、3 7 9 万 6,000 円の計上であります。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費は 1 5 万 7,000 円の計上で、2 節委託料は、総合事業委託料 1 5 件分で 1 0 万 6,000 円。

1 6 ページをお開きください。1 8 節負担金補助及び交付金は、第 1 号介護予防支援事業費で、延べ 1 1 人分、5 万 1,000 円の計上であります。

2 項 1 目一般介護予防事業費は 7 3 万 7,000 円で例年同様の計上であります。

なお、1 2 節委託料、介護予防事業につきましては、社協への委託事業で、ふまねつと運動 1 1 万 4,000 円、地域リハビリテーション活動事業、これは理学療法士の招聘で、現在、足寄町国保病院に委託しておりますが、2 6 万 4,000 円の計上であります。

3 項包括的支援事業・任意事業費 1 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 8 7 万 2,000 円の予算計上。8 節旅費で、ケアマネの研修で 2 4 万 1,000 円の増額となっておりますが、8 節旅費から次のページの 1 8 節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

1 7 ページに移りまして、1 2 節委託料のうち介護予防サービス計画作成料は、町の居宅介護支援事業所 3 6 件分で 2 5 万 1,000 円であります。

2 目任意事業費は 1 6 2 万 5,000 円で前年同様の計上であります。1 1 節役務費の成年後見制度利用支援申立費は 1 名分、1 0 万 9,000 円。1 2 節委託料、任意事業は、社協が実施する給食サービスで、1 0 名の利用を見込みまして 1 1 6 万 1,000 円。1 9 節扶助費の給付費、地域生活支援費は、成年後見制度利用に係る報酬費助成で 3 3 万 6,000 円の計上であります。

3 目認知症総合支援事業費 9 3 万 4,000 円も例年同様の計上で、1 2 節委託料の認知症総合支援業務は、認知症カフェ実施の社協への委託であります。

1 8 ページをお開きください。

4 目生活支援体制整備事業費 4 7 8 万 6,000 円は、生活支援コーディネーター業務

の社協への委託であります。

5目在宅医療・介護連携事業費2万5,000円の計上は、新たに医療介護関係者の研修の委託でありまして、ケアプランの演習を予定しております。

4項その他諸費1目審査支払手数料は、総合事業に係る審査支払手数料で1万1,000円の計上。

4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金は科目存置であります。

19ページに移りまして、5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険料還付金は、前年同額の10万円の計上。

2目介護給付費負担金等返還金は科目存置。

2項繰出金1目他会計繰出金は、介護用品の支給事業に係る一般会計への繰出金32万2,000円の計上であります。介護用品の支給事業が制度改正によりまして、介護保険の支援事業費から一般会計の保健福祉事業の取扱いに変更されることで、保険者機能強化推進交付金の対象とすることができることとなったために、新たに交付金を繰り出しすることで対応しようとするものであります。

6款予備費1項1目予備費100万円は、前年同額の計上であります。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

7ページの歳入であります。歳入の説明の前に、歳出に係る財源充当の説明資料としまして、議案説明書、資料ナンバー78に介護給付費財源充当資料、資料ナンバー79に地域支援事業財源充当資料をつけておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、2、歳入であります。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料は5,094万1,000円の予算計上であります。1節現年度分の普通徴収保険料は72名分で335万6,000円、特別徴収保険料は806名分で4,748万5,000円、合わせて5,084万1,000円。2節滞納繰越分は前年同額の10万円の計上であります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、介護給付費の20%、施設分15%分の5,297万9,000円の計上。

2項国庫補助金1目調整交付金は、介護給付費の8.49%分の2,527万1,000円の計上。

2目地域支援事業交付金は464万6,000円。1節現年度分の介護予防・日常生活支援総合事業の25%分で157万2,000円、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業の38.5%分、307万4,000円の計上であります。

3目保険者機能強化推進交付金は32万2,000円の計上。

4目保険者努力支援交付金は、前年度から新設された制度でありまして、29万8,000円の計上であります。

8 ページをお開きください。

3 款道支出金 1 項道負担金 1 目介護給付費負担金は、介護給付費の 12.5%、施設分 17.5% 分の 4,375 万 2,000 円の計上。

2 項道補助金 1 目地域支援事業交付金 232 万 1,000 円は、介護予防・日常生活支援総合事業の 12.5% 分、78 万 6,000 円。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業の 19.25% 分、153 万 5,000 円の計上であります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金は、介護給付費の 27% 分、8,036 万 1,000 円の計上。

2 目地域支援事業支援交付金 169 万 9,000 円も同じく 27% 分であります。

5 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金は科目存置であります。

9 ページの 6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 4,888 万円の予算計上であります。1 節介護給付費繰入金は、介護給付費の 12.5% で 3,720 万 3,000 円。2 節事務費繰入金は 427 万 1,000 円。3 節地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業の 12.5% 分と事務費分を合わせまして 79 万 7,000 円と、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業の 19.25% 分と事務費を合わせて 154 万 8,000 円。4 節低所得者保険料軽減繰入金が 506 万 1,000 円の計上であります。これには国 2 分の 1、道 4 分の 1 の負担がございます。

2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金は 517 万 7,000 円の予算計上であります。

7 款繰越金 1 項 1 目繰越金は前年度繰越金で、科目存置。

次に、8 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目第 1 号被保険者延滞金と、次の 10 ページに移って、2 目第 1 号被保険者過料も科目存置であります。

2 項雑入 1 目滞納処分費、2 目第三者納付金、3 目返納金につきましても科目存置。

4 目雑入 42 万 8,000 円は、1 節雑入で、介護扶助審査判定業務費、これはケアプランの作成であります、36 件分、25 万 1,000 円。総合事業利用者負担金は、訪問型サービス A の利用に係る 10% 分の利用者負担分 17 万 7,000 円の計上であります。

次の預金利子につきましては、廃項、廃目であります。

以上で、議案第 33 号の説明を終わります。次に、議案第 34 号の説明に移ります。

議案第 34 号令和 3 年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定めるであります。

これより、事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、予算書9ページをお開きください。

9ページ、3、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は279万8,000円の予算計上であります。8節旅費から19節扶助費まで例年同様の計上ではありますが、22節償還金利子及び割引料につきましては、新年度から一時借入金の利子分8,000円を計上しております。

なお、12節委託料の健康診断等は80人分で76万5,000円に、歯科健診を新たに加えて、30人分、9万円。合わせまして85万5,000円。各種予防接種は、インフルエンザ予防接種で400人分、140万円、共同電算処理は600通分で1万5,000円、合わせまして227万円の計上であります。

10ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は4,760万2,000円の計上であります。18節負担金補助及び交付金は全て広域連合への納付金でありまして、事務費負担金が206万5,000円、保険料等負担金は、保険料分が3,124万9,000円、保険基盤安定分が1,428万8,000円、合わせまして4,553万7,000円の計上であります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金の10万円、2目還付加算金1万円は、いずれも前年同額であります。

4款予備費1項1目予備費30万円も前年同額の計上であります。

以上で、歳出を終わりにして、次に、歳入の説明をいたします。7ページをお開きください。

7ページ、2、歳入であります。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料は、被保険者564名分であります。

1目特別徴収保険料は1,717万5,000円の計上ではありますが、3,108万800円の特徴率55.26%分の予算計上であります。

2目普通徴収保険料は1,407万4,000円の計上でありまして、1節現年度分の普通徴収保険料が3,108万800円の44.74%分、1,390万6,000円と過年度分1万円、合わせまして1,391万6,000円。2節滞納繰越分が15万8,000円の計上であります。

2款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は470万2,000円の計上で、その内訳は、広域連合事務負担分206万5,000円、インフルエンザ予防接種分が147万7,000円、その他事務費分が116万円となっております。

2目保険基盤安定繰入金1,428万8,000円は、道負担分が4分の3で1,071万6,000円、町負担分が4分の1で357万2,000円であります。

3款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は科目存置。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金の10万円と2目還付加算金1万円の計上につきましては、広域連合からの補填分で、歳入歳出同額の計上となっております。

次に、8ページをお開きください。

3項1目雑入46万円は、広域連合からの健診の助成金であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー80に、この会計の予算の流れが分かりますフロー図がつけてありますので、後ほど御覧ください。

以上で、議案第28から議案第34号までの説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（本田 学君） 副町長におかれましては、大変お疲れさまでした。

---

#### ◎延会の議決

---

○議長（本田 学君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

---

○議長（本田 学君） 本日は、これにて延会します。

延会 午後 2時57分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員